

平成21年第1回海津市議会定例会

◎議事日程（第2号）

平成21年3月3日（火曜日）午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第1号 平成21年度海津市一般会計予算
- 日程第3 議案第2号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計予算
- 日程第4 議案第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算
- 日程第5 議案第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計
予算
- 日程第6 議案第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計予算
- 日程第7 議案第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計予算
- 日程第8 議案第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計予算
- 日程第9 議案第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第10 議案第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計予算
- 日程第11 議案第10号 平成21年度海津市水道事業会計予算
- 日程第12 議案第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算
- 日程第13 議案第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別
会計予算
- 日程第14 議案第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算
- 日程第15 議案第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算
- 日程第16 議案第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計予算
- 日程第17 議案第16号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第18 議案第17号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第19 議案第18号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第20 議案第19号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第21 議案第20号 平成20年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第21号 平成20年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第22号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第24 議案第23号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について
- 日程第25 議案第24号 海津市自主運行バス設置条例を廃止する条例について

- 日程第26 議案第25号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例について
- 日程第27 議案第26号 海津市基金条例の一部を改正する条例について
- 日程第28 議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第29 議案第28号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 日程第30 議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第31 議案第30号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第32 議案第31号 海津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について
- 日程第33 議案第32号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第34 議案第33号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例について
- 日程第35 議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例について
- 日程第36 議案第35号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例について
- 日程第37 議案第36号 海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例について
- 日程第38 議案第37号 海津市企業立地促進条例の一部を改正する条例について
- 日程第39 議案第38号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例について
- 日程第40 議案第39号 市道路線の廃止及び認定について
- 日程第41 議案第40号 海津市下水道事業特別会計への繰入について

◎出席議員（１９名）

1 番	山 田 武 君	2 番	堀 田 みつ子 君
3 番	西 脇 幸 雄 君	4 番	川 瀬 厚 美 君
5 番	森 昇 君	6 番	永 田 武 秀 君
7 番	福 井 恭 平 君	8 番	近 藤 輝 明 君
9 番	山 田 勝 君	10番	飯 田 洋 君
11番	服 部 寿 君	12番	伊 藤 善 朗 君
13番	浅 井 まゆみ 君	14番	伊 藤 仁 夫 君
16番	水 谷 武 博 君	17番	星 野 勇 生 君
18番	藤 田 敏 彦 君	19番	渡 辺 光 明 君
20番	赤 尾 俊 春 君		

◎欠席議員（１名）

15番 松岡光義君

◎地方自治法第１２１条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長	松永清彦君	副市長	水谷敏行君
教育長	平野英生君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局局長	伊藤久義君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	大橋茂一君	総務部財政課長 兼海津市民長 総合窓口課長	福田政春君
企画部長	横井五月君	企画部次長兼 秘書広報課長	森賢一君
会計管理者	佐藤博章君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	小野清美君
建設部長	大倉明男君	水道環境部長	高木武夫君
水道環境部 環境衛生課長	鈴木照実君	水道環境部 水道課長	日比正廣君
市民福祉部長	安達博司君	市民福祉部 高齢福祉課長	菱田義博君
消防長	田中俊澄君	教育委員会 事務局局長	森島英雄君
学校教育課長兼 教育研究所長	菱田秀樹君	教育総務課長	三木孝典君
監査委員 事務局局長	舘尋正君		

◎本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	後藤昌司	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神田勝広
議会事務局 庶務係長	西村里美		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。

本日の会議、15番 松岡光義議員の欠席の届けが出ておりますので、御報告をいたします。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において12番 伊藤善朗議員、13番 浅井まゆみ議員を指名いたします。

◎議案第1号 平成21年度海津市一般会計予算から議案第40号 海津市下水道事業特別会計への繰入について

○議長（服部 寿君） 日程第2、議案第1号から日程第41、議案第40号までの40議案を一括議題といたします。

これから順次質疑を行います。

初めに、議案第1号 平成21年度海津市一般会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは順次お願いします。

何点かお願いいたしますので、よろしくお願いします。

ページ数で言いますと83ページ、敬老会食事委託料、これがプラス・マイナス・ゼロ、それから車の借上料もそう大してプラスにはなっておりませんので、方針としては変わっていないのか。今まで見直しを、いろんな方から見直しできないかというふうなことが言われておりますけれども、その点はお聞かせ願いたい。

次、87ページ、福祉医療費助成の問題ですけれども、1点は乳幼児等の医療費の積算資料をお願いしたいと思います。

それと、重度心身障害者医療費助成のうちでも、今心の病、うつ病がふえておりますけれども、その部分に関して全額の助成というふうではないのか、程度によってどうなるのかということと、例えばこれがうつ病なんかで一家のあるじの場合だとか、収入にも事欠く中で、医療費だけでも無料にして、病院の方に行って早く復帰していただくというような、そういうことも考えられないかということで、その部分についてお尋ねします。

3点目に、95ページ、父子手当ですけれども、母子に比べて手当としては1人5,000円というふうで低いんですけれども、所得により、今母子の方が収入が低いということで、手当なども高いというふうにきていますけれども、この不況下にあつて、母子に比べて父子の収入が確実にあるというふうには言いがたい世の中になっておりますが、そこら辺、所得よりの増額というのを考えられないかどうか。

それと、ページ98ですけれども、保育園費のところでは平成20年度、今年度辛亥保育園、子育て支援センターのところで、耐震診断の委託料がありました。これが同ページの園舎改修工事の中に耐震ということで入っているかどうか。その入っていないとしたら、どのようなふうにしていくのかというふうなこと。

5点目に、保健師の人数としては、21年度は8名というふうに以前に聞いた覚えがあるんですけれども、これは保健センターのみでの8名なのか、他の課というふうなところも含めて保健師の数がこういうふうになっているのか。保健師の仕事としては乳幼児健診であるとか、いろいろ健診の事業だとかという部分で絶対に出ていかななくてはならないんですけれども、それ以外に健康づくり推進協議会の方なんかでも話題になりましたけれども、なかなか健診率が上がってこないとか、特定健診でもやはり健診率が上がってきていない。なかなかパーセントが上がってこないという中で、保健師の方がどれくらいあの地域に出ていけるか。直接住民の方に対応して呼びかけることができる体制なのかどうかということもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと100ページ、生活保護に関してなんですけれども、保護世帯のうち、例えば大人であれば医療費なども、まず窓口に行って、そしてこうした病気でかかりたいということで、ここへ行きなさいとか、そうした医療を受けるための手だてができるんですけれども、子供なんかの場合、急に発熱だ何だといって医者に行きたいようなとき、休みの日であったりだとか、いろんなことがあると思うんですけれども、そういう点に関してはどのような措置がとられるのかという、ただこの海津市で子供のある世帯が保護になっているというのがなければ、今後その点どういうふうになるのかということも含めてお願いしたいと思います。

次に113ページ、エコドームの業務運営委託料及びエコドーム収集物運搬委託料というのがマイナスになっています。この原因というのは、エコドームで取り扱う資源物の売り上げがあったということからかどうか。それとともに、エコドームではその他のプラスチック資源品というものを取り扱っておりますけれども、それはポリプロピレン、ポリエチレン、ポリステン、この3品だけです。例えばこれが2種類以上混合されているものなどは有価で引き取りができるようになったのかどうか。持っていきたくても、2種類とか3種類とかまじっているようなものだと、もう燃やすところに行ってしまうのかなというふうで、なかなか持っていけない場合もあると思いますので、PP、PE、PS以外でも何かに利用できるよ

うなことがあるのかどうか。少し試験的にやってもらっているようなこともお聞きしましたので、そこら辺のところを含めてお願いします。

同じページ、シュレッダーダストの収集委託料がありますけれども、これは収集後の方は焼却になるんでしたか、どうでしたっけ。最近、テレビの報道などで牛の敷きわらがわりに利用しようとしているということをお聞きしましたので、この市での可能性としての話はどのようなのかということもお願いします。

それと115ページ、合併浄化槽の設置補助金というのが減っているんですけども、これは合併処理浄化槽を設置しているところがふえてきているからこの補助金が減っているのか、それとも合併処理浄化槽はなかなか自分での後処理というか、管理の方が大変だからというようなことが入っているのかどうか。その理由というか、そこの辺のところを教えてくださいたいと思います。

それと132ページ、プレミアム付商品券発行事業補助金というのが出ております。20年度に比べて倍額とふえておりますけれども、この内容をお聞かせ願いたいんですけども、最近、この海津市で聞いた話ではないんですけども、実際にお店で使って、お店の方なんですけれども、この商品券で購入してもらったんですけども、これを現金化しようと思うと、手数料とかいろんなことがあって、結局はそうもうけにはならないから、こんなものやめてしまった方がいんじゃないかということでやめられたところがあるというふうに聞きましたので、この市ではどのような感じでプレミアム付商品券発行事業というのがされているのか。実際に住民の方、利用する側にとっては得なんですけれども、買ってもらった大きい店はそれなりの、一回でたくさん引きかえて手数料が要ったりとかなんとかしてもまだあれなんですけれども、小さい小売りのところでの手数料なんかもどのようになっていくのかということで、その点をお尋ねしたいと思います。

それと133ページ、中小企業資金利子補給の補助金というのがあるのと、それから金融対策特別支援事業の補助金がございますけれども、この関係と、それぞれの内容というのをお願いします。

その次、勤労者生活安全資金預託金、それから中小企業損失補償融資金預託金、これについても今本当にこのような経済の状況ですので、セーフティーネット補償制度というふうでいろんな利用をされたりということもあるんですが、その点について、ここの部分での貸し付けなのか、どういう状況で貸し付けられるのか、その点をお願いしたいと思います。

セーフティーネットは制度なんですけれども、これはたしか22年度の3月いっぱいまでというふうに聞いておりますけれども、今のところ、何件ほどの受け付けをされたのかということもあわせてお聞かせ願いたいと思います。

一たん、これだけお願いします。

○議長（服部 寿君） 堀田議員の質疑に対して答弁を求めます。

安達市民福祉部長。

○市民福祉部長（安達博司君） それではお答えをさせていただきます。

まず敬老会の経費でございますけれども、予算の方が前年度と変わってないが、方針はどうかという御質問でございますけれども、あり方について、毎年老人クラブの方と協議を行っておりまして、いろんな御意見もいただいておりますけれども、やはり会場、一度にあれだけの方が入れるかどうかといったようなこと等々も含めまして、従来どおり尾張温泉の方で会を開かせていただいたといった経緯もございまして、当然今後もそういった方向でよく協議を詰めていきたいと考えております。予算の方は、前年度と同様で開催するという形で計上させていただいております。

乳幼児の医療費の積算根拠でございますけれども、まず該当者でございますけれども、県単で該当される方が2,071人、市単が2,063人ということで、県単の方では893人、市単の方では380人、合わせて1,273人の該当者が減というふうになっております。額につきましては、実績に基づいて積算をさせていただいております。

次に、重度医療で対象者の方は1,217人お見えになるわけでございますけど、その中で該当される方は、身体障害者手帳の1級から3級、それから療育手帳A1からB1、そして精神福祉手帳1級または2級の方というふうになっておりますので、うつ病の方というふうに言われましたけれども、この方も当然この中に手帳を持ってみえれば該当してきます。

次に父子手当でございますけれども、これ増額というふうに言われたんですか。

○2番（堀田みつ子君） はい、所得によつての増額という……。

○市民福祉部長（安達博司君） 父子手当につきましては、該当の方が61名お見えになるわけでございますけれども、県下におきまして父子手当を支給しておる自治体は数少のうございます。そういったこともありますので、この金額でしばらくはいきたいというふうに考えます。

次に、保育園の関係で、辛亥保育園の耐震調査を行ったが、その後どうか、予算に反映されておるかといったことでございますけれども、耐震補強の結果につきましては基準値以下というふうに回答が出てきておりますので、今後のあり方について早々に詰めていきたいというふうに考えております。

次に、保健師の8名でございますけれども、健診率が上がらないといったようなことと訪問活動はということでございますけれども、19年度に健康づくり計画を立てましたので、それに基づいて訪問活動をこれからは積極的に行っていくといったようなことでございまして、健診率の方は当然上げるように努力をまいります。

次に生保で、医者にかかれる場合、医療券でございますけれども、休みとか夜中に急に

病気になった場合、どうするかということでございますけれども、その方たちはかかりつけ医がございますので、そういった場合でも当然ドクターの方が御承知してみえますので、医療機関の方で一声かけていただければ対応していただけると思います。医療券の方は、翌日なり、後日、私の方から発行させていただきたいというふうに考えております。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 1点目、エコドーム委託料のマイナスの要因でございますが、当初、運営方法、民間委託で人件費の方を算定しておりました。その後、シルバーの方で委託を決定いたしまして、人数の算定も若干なれてきまして、今年度から委託で人件費の方を削減というようなことでお願いをさせていただいております。

それからシュレッダーダストの収集でございますが、これは今、平田庁舎だけ実際にやっておりますが、牛舎の方の敷きわらというようなことで利用をさせていただいております。

それから、プラスチックの方は後でお答えさせていただきますが、合併浄化槽の設置補助金でございますが、こちらにつきましては実績に応じて減額、これは新築とか改築、それから合併浄化槽から下水道への接続の切りかえということで、なかなか数字の方がつかみにくいということで、実績に応じて減額をさせていただいているということでございます。

それから後先で申しわけございませんが、エコドームの収集物の運搬委託料の減でございますが、これにつきましても当初はこちらが運ぶというような予算で考えておりましたが、実際には取りに来ていただいているというようなことで減額ということになっております。

○議長（服部 寿君） 鈴木環境衛生課長。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） お答えいたします。

エコドームのプラスチック関係につきましては、当初から海津化成ゴムさんというところで収集をお願いしております。当初のころは、先生言われましたようにP P、P E、P S、レジ袋、それと一部混合品を収集しておりましたが、やはりマテリアルリサイクルといいですか、リサイクルするのに支障があるというようなことで、それと量が非常に多くなってきた、混合品によるものがかなりまじるようになりましたので、当面、今現在は混合品については収集を自粛していただくような形でお願いをいたしております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） まず132ページのプレミアム付商品券の発行補助金の600万円でございますが、21年度、この予算につきましては商工会の方へ補助金として出したいと思っております。現在、商工会では発行準備に向けて内容の整備を整えていただいております。現在の予定では、発行枚数6,000冊ということで計画をしていただいております。1枚1,000円の10枚つづりで、10枚の値段で11枚交付するということで、10%お得になる商品券を発行していただくということでございますので、昨年度より数多くという

ことで対応させていただきたいと思いますが、先ほど言われました商店主の方につきましては、今まで発行された分もございますが、商店主からの手数料問題について現在では伺っておりませんので、多分海津市の場合ではうまくいっていると思います。

なお、先ほど言われましたように、大型店舗に需要が偏りやすいというのは聞いておりますので、その辺のところについては購入された消費者の方がどのように使われるかという範囲までの限定が今できないということで、会員のお店に行かれて消費していただくということになろうと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、中小企業の利子補給の補助金でございますが、中小企業につきましては、資金繰りによりまして、それぞれ資金の調達が必要になってまいります。現在の不況下では、さらにその要望が強まると思いますが、現在、先ほど最後に質問がありました件数、特別対策で中小企業信用保険法第2条の関係で、第1次補正予算で、平成二、三件のものが、20年度につきましては2月末現在108件ということで、非常に多く審査をして認定を市の方でさせていただいております。それぞれの金融機関で事業者に融資を行っていただいております。それとあわせまして、21年度につきましても、先ほど御質問がありました中小企業対策利子補給と、それから金融対策特別支援補助金をそれぞれ組ませていただいております。

それから、貸付金の勤労者生活安全対策預託金と中小企業損失の関係でございますが、まず勤労者の生活安全対策金融預託金でございますが、市内の勤労者の方にそれぞれ国の方で金融機関に生活のための資金を借り入れていただくということでございます。この場合、金融機関が借入者の融資条件を審査されます。その中に、担保とかそういうものを無担保保証ということでされますので、そのことについて市が一時的に金融機関へ預託金として納めさせていただいたものを担保がわりにしていただいて、借り入れられて返済のときに整理をしていくということで、収入の方でも繰り入れが見てございますので、一時金融機関へ市の方からお預けをする金額ということで預託金になっております。

次の中小企業の損失融資補てんの預託金も、対象者が先ほどは勤労者、今度は中小企業者への金融機関借り入れのための金融機関と市の預託金をもって制度そのものを取り扱って、金融機関が企業者へ審査をして貸し付けをします。その貸し付けの返済年度で整理をしまして、その預託金の中から条件によりまして整理を最終的に行うということで、一時金融機関へ預託をさせていただくという金額でございます。こちらについても、最終年度末で締めくくって、不用の額、利用がなければ全額市の方へ納入されるという制度でございますので、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 答弁漏れはないですね。

堀田議員さん、質問ありますか。

〔2 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田議員。

○2 番（堀田みつ子君） 先ほど福祉医療のところでの1級、2級とか、障害手帳を持っているとか、これは実際に自分が全額無料というふうではないんですよね。1割なり何なりというところは自分が出さなくてはいけない、そうですか。

これは、何級までという級数というか、軽いとやっぱり1割負担とか、そういう何か負担というふうな形であるのでしょうか。そこをちょっと教えていただきたいなということと、早々に辛亥保育園子育て支援センターの耐震の問題を考えられるとは言われましたけれども、いつごろまでに検討される予定なんでしょうか。

それと、シュレッダーダストの方の、平田町は利用しているけれども、ほかの施設の南濃、海津というのは今後どういうふうにしていかれるのかというところも教えてください。

それと、エコドームのところでの、結局今のところはPP、PE、PS以外はお断りしているというふうには言われましたけれども、持ってみえた方にそのことをどういうふうに伝えてみえるのかというところも、たしか別に枠があったような気がするものですから、そこら辺は市の方で焼却の方に持っていかなくちゃいけないということになりますよね。その辺はどうなるのかというところをお願いします。

先ほどプレミアムつきというところで、結局手数料があるのかないのかというところは言われませんでした、海津市では特に問題はないと言われたんですけども、そこも含めて把握しておいていただいたらよかったと思うんですですけども、いかがでしょうか。

それと133ページの預託金という部分での無担保保証、これセーフティーネット保証制度との関連は別物というふうに考えるということでしょうか。

あとセーフティーネット保証制度の方でも、商工会の方は案内してみえるんですけども、なかなか商工会にも入ってみえないところに対するお知らせというか、こういう保証制度があるよと。まだ1年ぐらいはこの保証制度はいけますので、そこら辺のお知らせはどのようにされるのかということをお願いしたいと思います。

今度は教育の方も含めてちょっとお願いしたいんですけども、今の本当に大変な状況の中で、高校生に対して援助していますよね。その枠の拡大みたいなものは市で何とかふやすということは考えられないのか。今の状況で、実際に学びたくても学べないというか、自分で何とかするしかないから、それこそ夜間というんじゃないけれども、定時制だとかを選ぶ子もいます。そういう中で、どこまで枠を広げられるのかなということも一つお願いしたいと思います。

それと高須小学校の南舎の耐震をするんですけども、耐震補強の仕方みたいなものは、今後本当にこういう予算をつけてきちんとやってもらえるのかというのが疑問に思えるよう

なことを聞いたんです。実は海西小学校の耐震をして、耐震の仕方によって、荷重が片方だけにかかっちゃって、裏側がクラック、要はひび割れがしたと。これではだめなんじゃないかという話をお聞きしましたので、その点、どこまで、今までやった耐震補強工事を検証して次に進まれるのか。それと実際に海西というふうにお聞きしたものですから、そこは大丈夫なのかどうかということもお尋ねしたいんですけれども。

○議長（服部 寿君） 安達市民福祉部長。

○市民福祉部長（安達博司君） それでは福祉医療の中の重度身障者の方の医療費の助成でございますけれども、これは岐阜県内の医療機関にかかられた場合は、窓口無料でございます。県外の医療機関にかかられた場合は、領収書でもって窓口の方へ申請に来ていただき、そして口座の方へ振り込みをさせていただいておる状況でございます。

それから、先ほど申し上げました該当する手帳の級以外の方につきましては、一般診療と同じ扱いになります。

次に、辛亥保育園の関係で補強等々の時期でございますけれども、あそこのあり方を含めて今後検討を進めてまいりたいということでございますので、時期はいつごろかということとは現時点ではお答えできませんので、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） シュレッターダストの件でございますが、必要量というようなことがございまして、現在は平田庁舎分だけということで、今後南濃、海津についても今のところは考えておりません。一般廃棄物として処理をさせていただきたいと思っております。

○議長（服部 寿君） 鈴木環境衛生課長。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） プラの混合品につきましての御質問にお答えいたします。

エコドームに搬入されますプラにつきまして、大きく問題になるのが二つあると思います。先生言われますように、混合品の話と、あとプラマークのみの、識別表示だけで材質表示がないというものが分別ができないということで問題になるわけでございますが、混合品の方につきましては、回収業者にそういうものもできるだけ開拓の余地がないかということで、ずっと依頼をしております。前向きに検討していくと聞いておりますが、現在はまだ南衛の方に持っていくというような形になります。

それと、プラマークにつきましても、できるだけ識別表示だけでなく材質表示をしていただくような形に、市長会を通じて法改正等も含めまして要望をしておりますので、そういう形になれば理想的だというふうに思っております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君）　まず1番目のプレミアム商品券の手数料の関係は、ないということだそうです。

それから、セーフティーネットの関係でございしますが、今、商工会等もPRをしていただいておりますが、市の窓口には金融機関が代理で直接申請手続等をされる場合もございします。それで、商工会に入ってみえない会員の方につきましては、金融機関が営業努力をかなりしてみえまして、件数も先ほど申し上げました108件ということで、そちらのPRもしていただいておりますので、十分企業者の方へのPRが行き届いておるのではないかというふうに思っております。

それから、先ほどのセーフティーネットと中小企業等の対策の関係につきましては、別の制度でございしますので、それぞれ取り扱いをしていきたいというふうに思います。

○議長（服部　寿君）　森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君）　堀田議員から2件ほどございましたが、最初に各小・中学校の耐震工事の関係でございしますが、児童・生徒の安全を期しまして、それぞれ対象となる校舎等の耐震工事を進めさせていただいております。

今御指摘の海西小学校につきましては、クラック等が入っておるというような情報があるということでございますが、早速それは確認をさせていただきたいと思っておりますし、他の学校につきましても、このようなことがないかというような状況を把握させていただきたいと思いますが、そのようなことで進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部　寿君）　菱田学校教育課長。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君）　高校生に対する就学助成ですね。奨学金を市の単独で拡充できないかというようなことでございます。

御承知のように、市では19年度より国際調和クラブの寄附金をもとに奨学金制度を始めております。そのほか、高校生に対しては県の奨学金、あるいは各種財団の奨学金などを活用して、相当数の方がそういう奨学金をもとで高校に通っているという状況があります。

市として、例えば中学校で言いますと、今のところいろいろな方々の御努力によって、例えば小・中学校の給食費とか、学習費とか、その未払いというようなことは、若干おくれることはありましても、未払いというようなことはございません。例えば高等学校、今話題になっていますが、授業料の未払いの状況については、ちょっと把握しておりませんし、把握のしようがないわけですが、そんなことで、今後経済、今の状況等で厳しくなることも予想されますが、当面寄附金をもとに就学制度を維持しながら、今後の様子を見ていきたいと思っております。

○議長（服部　寿君）　答弁漏れはないですね。

〔2 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 堀田議員。

○2 番（堀田みつ子君） 今までの分については、お聞きした分、言っていましたので、それこそ新給食センターができて、調理業務委託、そして配送は委託というのはまだしもあれなんですけれども、先日、新聞報道もされましたけれども、バスの運転手の方が免許証を持っていなかった。これは委託先の問題であるというふうに多分考えられると思うんですけれども、同じような、何か起こったときに、これは委託してあるからということで逃げるんじゃないんですけれども、責任の所在があいまいになるのではないかと思うんですけれども、その点に関して、給食の調理業務を委託するに当たっての考え方などをお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 今、堀田議員さんの御質問でございますが、この前、議員の皆さん方には新しい給食センターの施設をごらんいただきました。その中で、今度の新センターにつきましては、調理業務、また配送業務、グリーンハウスという会社の方へ委託をさせていただきます。特に問題になりますのは、先般も交通事故等がありましたが、その点につきましても、この業者と十分に協議をさせていただきながら、また調理業務につきましても、マニュアルに準じて子供たちの安心・安全を図って、十分に注意させていただきながらということで、業者と十分に協議をさせていただきながら、4月7日から学校が始まります。そのような形で調理業務、配送業務がスムーズにいくようにということで、鋭意打ち合わせをしながら進めさせていただいておりますので、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

○議長（服部 寿君） そのほかにございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6 番 永田武秀議員。

○6 番（永田武秀君） 私も幾つかお尋ねをいたしたいと思います。

まず一つは、非常に漠とした話でございますけれども、今、国で予算の審議が行われておるわけでありましてけれども、この私たちの海津市の予算の中に、特に新しく国の景気対策やいろいろな施策がたくさん打ち出されておりますけれども、この予算書の中でそういったものがどのように具体的に、こういった景気の状態の中で海津市の市民のためにどんなようなお金がどのように予算の中で、組み込まれておる部分があったとするなら、それを総体的に、私も見ておる限り、そういった中身がつかめない部分があるものですから、確かに総務委員会の範囲の部分とそうでない部分があるものですから、あえてこの場で、非常に漠とした話でございますけれども、お尋ねをしておきたいと思います。

あと具体的に、先ほど堀田議員の方からもちょっと出ておりました奨学金の問題でありますけれども、入りの方でいきますと、37ページの修学助成事業基金の繰り入れでありますけれども、これは今年度はまだ歳入の方がゼロになっておるわけでありまして、こういった奨学金制度の中で、恐らく4月から新入生が入ってきて、今まで適用を受けるべきものであるにもかかわらず、当初予算でゼロであるということは、この就学助成金の基金というものは一体どうなるのかなと。これはたしか、間違っておればお許しいただきたいんですけれども、3年間ずっと毎年毎年高校生を対象に、十何人かの奨学金ではなかったかと思うわけありますけれども、これの見通しが一体どうなるかというのもお答えいただきたい。

それから、これもほかの方に関連してきますけれども、42ページのエデュケーション債、あるいは設計監理委託料等、あるいは171ページの土地購入の費用に関連してきますけれども、つまり城南中学校の統合計画の中で、用地の取得やいろいろな事業展開がされていくわけありますけれども、こういったときの設計とか、あるいは計画でありますけれども、具体的にお尋ねいたしたいんですけれども、入学の定員等は大体どのくらいを想定し、そして今の話じゃないんですけれども、どんどんと少子化によって子供の数が減ってきておるわけあります。そういったことの中で、例えば1学年を4クラスにするのか、3クラスにするのか、2クラスにするのか、そういったようなことは当然想定された上で、いわゆる用地の取得だとか、あるいは建物の建設だとか、いろんなことが行われてくるのではないかと思うわけありますけれども、そういった基本的な見通しであります。つまり、少子化の中において、城南中学校にどのくらいの生徒が、将来的に統合された場合入学されるのか。それによって、当然学校の規模等が考えられると思いますので、そういった一つの計画をされる、あるいは土地の取得についてもどのくらいの生徒を対象にした面積なのかというようなこともあわせて、予算に対して私は反対するつもりはありませんので、その内容について、できれば具体的に、当然計画があれば見通しというものがあるかと思いますので、それについて具体的に、わかる範囲でお答えをいただきたいと思っております。

それと、ページ数で言いますと163ページ、それから167ページのことについてでありますけれども、これにつきまして、例えば学級支援員の賃金だとか少人数支援、それから特別支援教育アシスタント、こういった方々が結構小学校も中学校も何人か配置されるわけありますけれども、こういった方々はどういう方を採用されて、先生方になると思うんですけれども、こういった目的でこういった配置をされるのか。

さらには、小学校、中学校、それぞれどういうふうな人数の配置というような内容について具体的にお尋ねをいたしたいと思います。

特に特別支援教育アシスタント等は、発達障害とか、そういった子供たちに対する支援の先生かなあというふう思うわけありますけれども、もう一つ突っ込んだ場合、いわゆる

障害のある方をどの程度、どういうふうにして対応されるのか、あるいはどういう基準で職員の方の配置計画があるのか、できれば具体的にお答えをいただきたいと思います。

それと、同じ163ページでございますけれども、小学校の英語教育、これは非常に私も大賛成で、ぜひ積極的にやっていただきたいと思うのでありますけれども、小学校の5・6年生を対象に英語教育ということで、多分ヒアリングと会話を中心にした授業かなあというふうに思っておりますけれども、これも具体的に、例えばどんな先生を採用され、今までは外国人の方を採用しておられたと思うんですけれども、こういった教師の採用ですね。そして、さらに授業等をどのように行われるのか。そして、当然この部分というのは中学校もあるわけでありまして、このあたりの具体的な内容をお願いしたいと思っております。

それから139ページ、私にとっては一番身近な問題でありますけれども、東海大橋の西詰めアンダーパスの期限が来ておるということで、100万円の見直しの予算がついておるわけでありますけれども、本当に朝、通勤時のラッシュは相当なものでありまして、また雪降り等の凍結したときなんかでも大変厳しい状況であります。そして、さらに日曜とか祭日は延々と車が渋滞するという状況の中で、このアンダーパスの見直しはどんなふうに進められていくのかという思いがいたしておりますので、このあたりについてもわかる範囲で結構でありますけれども、これもぜひ前向きにお願いしたいということもありまして、具体的な内容等のお答えをいただきたい。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） それでは、最初の国の施策に対しての私ども地方への関係でございますけれども、国の2次補正予算の生活対策といたしまして、地域活性化等に帰する細やかなインフラ整備に充てるということで、地域活性化・生活対策臨時交付金というものが交付されております。この事業につきましては、今年度、平成20年度、また21年度にわたるものでございまして、その内容でございますけれども、今年度事業といたしましては、交付限度額の総額でございますが、1億8,688万7,000円でございます。今回の補正の方でも掲げさせていただいておりますが、平成20年度事業といたしましては、交通安全施設整備工事、また長良川サービスセンターの造成工事等々、また水路工事等が含まれておりまして、金額にしますと1,714万5,000円が対象の額となっております。

次に、平成21年度の予算の関係でございますが、平成20年度事業の繰越明許ということで、金額にいたしますと1億1,374万2,000円を計上させていただいております。内容につきましては、福祉施設のやすらぎ会館、また海津苑等の改修工事、また生涯学習関係でございますけれども、働く女性の家の改修工事、また農道等の整備工事。また、建設関係でございますが、舗装・補修工事等を計上させていただいております。

また、そのほか基金といたしまして、これは地域活性化基金ということで今回基金を立ち

上げさせていただくわけですが、これにつきましては今後の活性化事業に資するための基金を積み立てるということで5,600万円を計上させていただいております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） まずもって城南中学校、前期計画・後期計画の中、とりわけ養南中学校と城山中学校が統合いたしまして、城南中学校でスタートさせていただいております。後期計画の中で、26年度をめどに南濃中学校も城南中学校へおいでいただくような計画の中で、想定的にはその各学年4クラスを想定いたしまして、随時今校舍等の計画、またグラウンド等の計画も、用地の取得も進めておるわけですが、グラウンドにつきましては、それぞれ中学校にございますが、この城山中学校だけが他の学校の校地の2分の1程度しかございません。城南中学校ということでスタートさせていただきましたので、その分を含めまして用地を確保しながら、3万平米ほどの校地になろうかと思いますが、同等の校地を取得するということで、今年度用地の取得をさせていただくということで予算計上させていただいております。よろしく御理解いただきたいと思います。

なお、アシスタント等につきましては、学校教育課長の方から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 菱田学校教育課長。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） それでは、私の方からまずアシスタントの件について、小学校4活動の件について少しお話をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市の単独の支援員等と言っておりますけれども、少人数支援員、学級支援員、それから特別支援教育アシスタント、この3種の方々を配置しております。

まずその中で、特別支援教育アシスタントというのは、基本的に軽度発達障害を持つ児童・生徒への介助・支援ということに当たりますので、そうした児童・生徒は通常の学級におりますので、通常の学級にということです。ただし、特別な場合において、特別支援学級に入級する場合がありますので、そうした場合は特別支援学級にも対応していきたいと思っております。人数は、小学校が今のところ9名分、それから中学校が3名、幼稚園が2名というような予算をお願いしているところであります。

続きまして、学級支援員というのがございます。これは、小1プロブレムとか、中1ギャップというような言葉を聞かれたことがあるかと思います。つまり、小学校1年生に入るときには、最近は十分にしつけが行き届いていないお子さんが入るような場合もありまして、要するに集団生活、あるいは学校という規制の中で、障害がなくても十分対応できない、そういうお子さんがおりますので、小1プロブレムといいますが、小学校1年生、あるいは2

年生あたりへ配置をしまして、個々の子供も、あるいは学級全体としても落ちついて学習したり、あるいは活動したりできるために、そういった児童・生徒のために配置をしております。これの成果としましては、いわゆる学級崩壊とか、今、ぼちぼち小学校の高学年から中学校にかけて岐阜県内でもちょっと荒れが始まっております。そのもとというのは小学校の1・2年のころにきちんとしておく。要するに人の話がきちんと聞けるようにするとか、あるいは授業中はきちんとした姿勢で授業に臨むとか、そういった基本的なことがなかなか育たずに高学年、中学校へ行くというのが一つの原因でございます。そういった意味で、本市の学校が比較的落ちついているのもこうしたことのあらわれではないかというふうに評価しております。

中学校の学級支援は、先ほど言いましたように中1ギャップ、要するに小学校から中学校に上がると、またいろいろなギャップがあると。それへの対応ということで、主に中学校1年生の教室に配置をするというものであります。現在、予算的には、小学校に8名、中学校に2名の予算的なことをお願いしております。

それから少人数支援員というのがございます。これは、特に小学校では、例えば少人数指導といいますか、場合によっては習熟度に応じたきめ細かい指導をした方がいいというような場合がございます。特にクラスサイズの大きいようなところですね。あるいは中学校で言いますと、中学校は教科担任制で、十分県費だけでは、その免許を持った方が十分手当てでできないというか、免許外を受け持たなければならないということがあります。そうしたことを少しでも解消するために、この少人数支援員というのを派遣しております。小学校4名、中学校4名ということでお願いをしております。

どんな人かということですが、特別教育アシスタントについては、これは特別な教員免許を求めておりません。かつて、例えば福祉関係のお仕事をした方とか、あるいは御自身で障害をお持ちの方を育て上げられた方とか、その他、学校に何らかの、例えばPTAのOBの方とか、積極的に学校にかかわっていただいたことがある方、そういった方をお願いしておりますし、学級支援員と少人数支援員については、当該する教員免許状ですね。ただ、学級支援員については、そういった性質がありますので、単なる教科ではなくて、ただ養護教諭の免許を持っている方とか、そういった方も活動をしているところでございます。

どういった学校に配置するかといいますと、これは一つは県費との兼ね合いで、県費に加配とか非常勤の加配というのがございます。それだけでは不十分ですので、そのほかに市でいろいろな学校の状況をつかんでおりますので、県費との兼ね合いで配置をしますし、実際にアシスタントについては軽度発達障害ということが診断されている子供がいるところに配置をしております。けれども、どの小・中学校にも市の支援員が配置できるようにはしてございまして、若干発達障害の多いところにはたくさん配置しますけれども、アシスタントは配

置されないけれども、例えば学級支援員とか、あるいは少人数支援員が配置されているというようなことで、バランスも考えているつもりでございます。

続きまして、小学校英語活動インストラクターの派遣事業が21年度から学校教育課の新規の事業としてお願いをしているところです。これは、平成23年度から新しい学習指導要領が実施されるに伴って、21年度から移行措置というのが始まります。移行措置で、これはどういう教育課程を編成するかというのは各学校長の責任ですが、市としましては、恐らく今までは国際理解教育の一環として外国語の活動みたいなことをやってきたんですけども、今回は小学校外国語活動という特別な枠が設けられまして、5年生、6年生で週1回程度行っていて、23年度から全面的に実施するということで、市内の様子を見ていますと、多分21年度からほとんどの学校の5・6年でこれが実施されていくというふうに考えておりますので、その5年生、6年生の授業にインストラクターを派遣できるようにしようというものであります。

この目的は、もちろん文科省が言っているコミュニケーション能力ということ、あるいは特に態度ですね。あるいは積極性と言っておりますが、海津市はそれに加えて、せっかくやるんですから、中学校の英語学習に生きるように、もう少し英語の魅力というのもつけ加えながらやっていきたいということで、従来の小学校の国際理解教育ですと、学級担任といわゆるAETの組み合わせでやっていたんですが、学級担任というのはもちろん英語の専門の方ではありませんし、AETも外国語青年と言っております、特に教員免許状を持っている方ではありません。そうした場合、やっぱりAET同士のつながりで、あそこでこんなことをやっていた、こんなことをやっていたというように、興味深い活動中心であったわけですね。それはそれでいいことだと思うんですが、先ほど言いましたように、中学校の英語学習に生きるということで、もう少し英語そのもののおもしろさということも教えていきたいので、その間にインストラクターという方を派遣して、英語の発音とか、日本語と英語の文化の違いとか、あるいは発想の違いとか、そういったことにも触れさせて、中学校になったら本式に英語を勉強できる、そういう意欲を培っていききたい、ちょうどいいチャンスだなあということを思っております。

加えて、学級担任の過重負担ですね。御承知のように小学校はすべての教科をやらなくてはなりません。国語も算数も道徳も学級活動もやらなければならないんですね。それに対して、過重負担になるのではないかとということも考えております。そういったことにも対応したいと思っております。

じゃあどんな人を派遣するかといいますと、例えばごく最近まで中学校の英語の先生であられた方で、比較的若くて御事情があってやめられたような方で、現役の戦力であられたような方とか、あるいは実際に英語圏に1年以上居住してみえて、そういったことがよくわか

っている方とか、そのような方を予算的には3名分ですが、ちょっと人が見つからないので3名分ですが、4名とか5名でやるかもわかりませんが、すべての5・6年生の英語活動の時間に配置して、何とか中学校になっても頑張るぞという児童を育てていきたいと思っております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○議長（服部 寿君） 三木教育総務課長。

○教育総務課長（三木孝典君） 失礼をいたします。

先ほど御質問の中に、奨学金助成の関係が出てきたわけなんです、現在、学校教育課とともに進めておりますけれども、先ほどお話をさせていただきましたように、国際調和クラブからの寄附金を財源とするものでございまして、今、学校教育課とともに国際調和クラブの方と協議を重ねておりまして、平成21年度の補正予算において対応したいというふうに考えておるところでありまして、その折にはまた議会の先生方の御理解をいただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 東海大橋西詰めのアンダーパスの件でございますけれども、御承知のように土・日・休日等で大変渋滞が起こっておるということで、現在アンダーパスが構築されておるわけですが、河川の中に国土交通省から占用を受けて南進のアンダーパスが構築されておるわけですが、この部分について、国土交通省より早急に撤去をするようにというお話が県の方に強く求められております。こうしたことから、昨年も一度地元の方々に御協議をいただきましたけれども、宅地、あるいは住宅等に大きく影響するということなので、なかなか御理解もいただけなかったということなのでございます。最近になりまして、またそういったお話が県の方から私どもの方にありまして、整備水準を若干下げて地域の方々に御迷惑のかからないような方法で整備をしていきたいというお話もございます。こうしたことから、今週中に地域の代表の方にお集まりをいただいて、県と私どもで三者でお話をする予定をいたしておりますので、近日中には何らかの方向が見出せればというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6番 永田武秀議員。

○6番（永田武秀君） いろいろと答弁いただきました。

まず就学助成金のことですけれども、今おっしゃいましたように、確かにいろいろと交渉していただいておりますけれども、ただ入学を控えて、そういった方々がぜひとも奨学金制度を利用したいというような方が当然お見えになろうかと思われるわけでありまして。そうなりますと、この時期というのが非常に重要なあという

思いがいたしておりますので、できるだけ早くそういった募集のお願いをできるならば、入学時には募集ができるようにしてやっていただけたらと、こんな思いをいたしております。当然これは寄附される方のあれもございますので、こちらの言い分としてはそう勝手なこととは言えないと思いますけれども、気持ちとしてはそういうことを受ける子供たちのことを考えるならば、お願いできるとするならできるだけ早くお願いをしたいと、こんなふうに思っております。

それから、中学校の統合問題に関しましては、要するに4クラスを想定してというお話でありますけれども、僕の記憶が間違っておればお許しいただきたいんですけれども、ことし小学校へ入ったのが、海津市内でたしか400人を切っておるような状況かなあというふうに思うわけであります。そうなってきますと、将来的に恐らくその子供たちが中学校へ入るころに、城南中学へ通う子供が何人かはちょっと細かい資料を持っておりませんのでわかりませんが、恐らく日進中学校、あるいは平田中学、城南中学校等でありますけれども、400を割っていくということは、限りなく全体で10クラス減っていつてしまうということになると、またできたころにはいきなり空き教室というような事態もあり得るのかなという思いがいたしておりますので、そのあたりは本当に、つくっていただくことには私は反対はいたしません。ただ、そういった将来的な見通しを考えながら、当然こういった建設計画、あるいは用地の取得等についてもぜひ考えていただきたいと、こんな思いがいたしております。

その中で一つだけお尋ねをしておきますけれども、私が申し上げた今の小学校1年生がたしかそのぐらいだったと思うんですけれども、将来的に本当に各中学校、大体平成26年度ですとこれから6年、7年後だと、今まだ小学校へ入らない子供も含めて当然対象になってくるわけでありまして、そのころ一体どのくらいの生徒数があるのか、これは具体的に、4クラス目標は結構でありますけれども、やっぱりそのあたりの数値的なこともできればお答えをいただきたいと思っております。

それから、今、学校教育課長から学級支援やら少人数、いろんな教育アシスタント等の御説明をいただきました。私は、この中で一番思っておることは、そういったことで人を配置していただいて、きめ細やかな教育に心がけていただいておりますということは非常にありがたいと思います。しかし、この中で大事なことは、僕は子供たちにとってはいろいろ問題があったり、考えることがあるものですから、そういった子供たちにどういう先生が選ばれてくるかによって、随分子供たちが変わっていくんじゃないかという心配をいたしますので、このあたりの配置計画等についてももう少し具体的にお答えいただけたらと思います。資格は今聞きました。例えば教員の免許証を持っておられる方だとか、ただ教育アシスタント等では、発達障害とかいうのは非常に微妙な部分があると思うので、そういったことへの対応を、せつかく配置していただくなら、それ相応の先生を選んでいただきたいという思いから、予

算に絡めて質問をいたしておりますので、お許しをいただきたいと思います。

あともう1点、東海大橋の件でありますけれども、何とかこれについても、今おっしゃったように非常に現状として厳しいと思いますけれども、こういった見直し計画をされる中で、河川側を通ったらどうやこうやという意見もありますけれども、現実には上流部分においても河川側を通っておるところも幾つかあるわけで、ここだけ指摘されるのもいかなものかなあという思いがいたしておりますので、そのあたりももう少し何とか頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 先ほどの城南中学校の4クラス想定の中で、少子化に伴う子供の数の想定を、ここに資料は手持ちにございませんで、改めて私の方で資料を作成いたしまして、後ほど提示をさせていただくということでお許しいただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 菱田学校教育課長。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） それでは、もう少し詳しくということですので、例えばアシスタントさんを例にとってお話をさせていただきます。

このアシスタントさんというのは、基本的には公募をいたしまして、その希望者の中で私が面接をさせていただいて、その方のお話やら、あるいはその方の今までの経歴とか、その方の意欲みたいなことで、最初は配置をさせていただきます。それから、実はこれ、アシスタントが始まったのが19年度の途中から始まりまして、これで3年目を迎えるわけでございますが、そのほかに、例えば継続してお願いする場合は、学校長の推薦ですね。この方にぜひお願いしたいとか、引き続いてお願いしたいとか、あるいはちょっと人を変えてほしいとか、そういう場合はあまりないんですけれども、継続雇用については学校長の推薦をいただいております。

それで、先生おっしゃったとおり、発達障害といっても大変違うんですね。例えば一口にアスペルガー症候群といっても、人によって全然違うわけです。一口にアスペルガー症候群ということで片づけることができないということで、実際はその子に会って、その子の様子を見ながら、アシスタントも、もちろん学校体制でやりますから中心は学級担任なんですけれども、学級担任を補助するというのがアシスタントですので、そういった意味で学級担任の指導のもとに、その子に合ったのを体験的に研修してもらいながら、より充実した、最終的に求めるのはその子の自立ですので、最初はべったりとついて細かいところまで支援しますけれども、その子がだんだんよくなってくると、少しずつ手を離してとか、そういったところが重要ですので、それは担当した児童・生徒によってアシスタントさんも勉強していただいております。例えば幼稚園で言いますと、ついアシスタントの方が手を出し過ぎる部分があるので、園長さんとか、保育園の方は少し見守ってくださいというようなことで、指導

しながら、その子に合った支援をしていくというような配置の仕方とか人選の仕方でございます。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） アンダーパスのお話で、当然ほかの地域においても、河川の中に道路が通っているという状況も県は当然承知もしておりますし、国も承知はしておるわけですが、何せ占用物件ということで期間が限定されておるということで、そういったことも国・県の中で協議が進められております。当然私どもの方もそういった状況をお伝えしながら、アンダーパスの今後のあり方についてもお話をしながら進めていきたいというふうに思いますけれども、県は県の事情、国は国の事情がございますので、私どもとしましては地域の皆様方に御協力をいただきながら、よりよい道路づくりを進めていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6 番 永田武秀議員。

○6 番（永田武秀君） 教育委員会の方、ありがとうございました。

最後に、橋の問題でありますけれども、例えば100万円の見直しの予算というのは、当然海津市の予算でありますけれども、見直し計画を作成するのは、海津市が主導権を持ってやるんですか、それともどこかにお金を出してやってもらってということですか。ということは、市が主体で予算執行されるならば、ぜひ地域の実情を踏まえた見直し案を十分に検討してつくっていただきたいという思いがいたしておりますので、その予算の執行はどのようにされ、どうしていかれるのかだけお答えをいただいて質問を終わりにしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 道路につきましては県道でございますので、当然県が責任を持ってつくっていく、改修をしていくということでございます。その改修等につきましては、地域の方、あるいは海津市等も含めて、県の方へ要望は伝えてまいります。ただし、改修に当たっては、地域の負担というのが1割ついてまいりますので、その分を計上を私どもはさせていただきますということでございます。

○議長（服部 寿君） 議案審議の途中でございますが、ここで10時35分まで休憩といたします。

（午前10時23分）

○議長（服部 寿君） それでは、休憩を解き再開いたします。

（午前10時35分）

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田 勝議員。

○9番（山田 勝君） まず14ページ、軽自動車とかたばこ税等についての歳入ですけど、千円単位まで出してあるということは、帳じり合わせなのか、なぜここまで出せたのかということ。これからのことにどんな算出をされたのか。

それから20ページ、交通安全対策の交付金ですけど、マイナス50万ということは、皆さんが安全運転に心がけて違反もしないという見方なのか、今年度がかなり減ってきておるのか、その点もあわせてお願いします。

それから24ページの行政財産の目的外の19万5,000円とは何を指して言われておるのかということをお願いします。

今度、歳出に行きまして、47ページ、霧島市との職員交流の負担金ですけど、600万円と。これ職員研修の負担というのは、霧島市へ支払うものなのか、交流ということで向こうからも見えて、こちらからも行くというのが交流ということだと思うんですが、もちろんこっちから派遣される職員についても、市で給料等も支払われるということだと思うんですが、その内訳をお願いします。

それから50ページの土地購入費の1,500万、どこで何を買われるのか。

62ページ、防災無線の設計委託ですが、大改修というか、大きく変わろうとしておるのか、無線の設置方法が。どのように変えられるのか、また変えるとしたらいつごろそういうことをやられるのかということもお願いします。

それから62ページ、名阪近鉄バスの20万円予算化してあるわけですが、まだ今補助をしておるということではないと判断しておりますが、今後の課題ということで先般も説明をいただきましたが、あくまでこういう予算化されるということは、助成ありきということで進むのではないと思うが、そのあたりについてお願いします。

それから139と140ページのことですが、除草委託料ということですが、草刈りの単価等についてはどのような算出方法で計算されて予算化されたのか、そのあたりも教えていただきたいと思います。

144から145ページですが、木造耐震診断委託料ということで135万、145ページで建築物の耐震化促進事業補助ということで368万ですが、どう違うのか、この違いを教えてくださいたいと思います。それについても、やはり今年度は減額されておるという理由もあわせてお願いします。

それから149ページ、消防服の買い替えということで1,050万2,000円という非常に大きな金額が上がっておるんですが、署員全員が服を一遍に変えられるのか、あるいは消防署のデ

ザインが変わるのか、それらも含めて、余りにも1,000万円以上ということは70人の署員にしても1着が15万そこそこということで、私、フランスへ行っても買われんような服だと思うんですが、そのあたりもお願いします。

それから151ページ、公務災害補償基金ということで1,361万。これ消防団員の、当然我が市としては559人までということですが、この保険ということになると、実質の数で498人分掛けてあると判断するんですが、それあたりもどちらかということと、それから154ページの水防団の同じ災害補償基金として、これはわずか45万5,000円と。団員数は437名と先日御説明をいただいた記憶でございますが、掛金の差が余りにも違うのはなぜかということも含めてお願いします。

ちょっと前後しますが、申しわけございませんけど、110ページの備品購入費の天昇苑ですけど、購入されるのは祭壇と聞きましたが、ちょっと聞き漏らした点もありますので、そのあたりもちょっと御説明をいただきたいと思います。

それから122ページの飛騨・美濃じまんの補助金、これも相当皆さん一生懸命農業等に取り組んでおられるんだが、どのような補助金に使われるのか、御説明をいただきたいと思います。

なお、124ページの土地購入費、これは目的と場所を教えてくださいたいと思います。

次に130ページ、集落保全事業工事として993万と、これも工事の内容等をお聞きしたいと思います。

それからちょっと飛びまして207ページですけど、この特別職のところですが、21年度はその他の特別職がかなり数がふえるということですが、減ったりふえたり多少のことはあるかと思いますが、なぜこのような量になるのか、そのあたりも御説明いただきたいと思います。

それから210ページ、給料についてですが、行政職については20年度から21年度はすべてアップという数字が出ておりますが、労務職については21年度は下がっておるという数字が出ておりますが、この理由はなぜなのかということをお願いして、私の質問とさせていただきます。以上です。お願いします。

○議長（服部 寿君） 山田勝議員の質問に対して、執行部の答弁を求めます。

なお、担当部課長の方で前後しても結構でございますので、答弁をよろしく願いいたします。

伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） それでは、1点目の財政関係でございますけれども、軽自動車税と市たばこ税の端数の関係でございますが、これにつきましては前年度実績にパーセントを掛けております見込みでございますが、その関係で端数が出てお

りますことを御理解いただきたいと存じます。

続きまして、交通安全対策の特別交付金でございますが、50万の減額となっております。これにつきましては、前年実績を踏まえまして50万円の減額とさせていただいておりますので、これも御理解をいただきたいと存じます。

続きまして、47ページに掲げております霧島市の職員の交流負担金600万円でございますが、これにつきましては昨年から職員の人事交流を霧島市と行っております。今年も1名派遣をしたいと思っておりますし、その人件費ということで霧島市への負担金600万円を計上させていただいております。

続きまして、50ページに掲げております公有財産購入費の1,500万でございますが、この詳細については財政課長の方から御説明させていただきたいと思えます。よろしく願います。

○議長（服部 寿君） 福田財政課長。

○総務部財政課長兼海津市民総合窓口課長（福田政春君） 50ページの土地購入費でございますけれども、現在、市の土地開発基金で持っております土地の一部を一般会計で買い戻すというものでございまして、1,500万につきましては金廻のレガッタの駐車場の一部を買い戻す予定でございます。以上です。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） それでは、続いて62ページに掲げております防災行政無線の設置の関係でございますが、これにつきましては旧3町で設備しております防災行政無線、同報系の無線でございますが、これの更新に向けまして、電波調査、また実施設計を行うものでございまして、これはデジタル化の調査も含めまして、計画でございますけれども、平成20年度から23年度の更新に向けて今回調査の費用を計上させていただいております。

続きまして62ページ、同じページでございますが、名阪近鉄バスの海津線の補助金20万円でございますが、これにつきましては過日の全員協議会でも平成22年度の対応について御意見、また御協議を賜ったわけでございますが、今回の21年度につきましては20万計上させていただいております。これにつきましては、昨年の10月からことしの9月までの決算でございます。これは見込みになっておりますけれども、見込みで近鉄バスの方から補助の申請が参っておりますし、その間の見込みで金額にいたしますと84万3,564円の対象経費ということで、補助の請求がございました。御存じのように、この沿線、大垣市、輪之内、養老、当市となっておりますわけでございますが、路線の配分で当市につきましては全体の23%負担ということで、金額にいたしますと19万4,000円ということで、これはあくまでも見込みの数字でございますが、実績が出ればまた異なってくるわけでございますが、その分20万円を計上

させていただいたものでございます。

207ページの特別職等につきましては、追ってまた御答弁させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） まず122ページの飛騨・美濃じまんの補助金でございますが、二つありまして、新規に県単補助の品質向上対策としてJA西美濃農協さんが海津のカントリーを改修されます。これはあきたこまちの刈り取り時期が非常に温度が高いということで、カントリーを冷やす装置をつけまして、燃料とか効率アップ、生産能力を1.5倍に上げるという2,000万でございます。そのほかに、毎年機械の助成を行っていただいております。これも県単、合わせて3分の1の補助で4営農組合、コンバイン等を1,828万円で助成をしていくということで、合わせて3,828万円の補助対象事業として上げさせていただきました。

次に124ページの土地購入費の514万6,000円でございますが、場所は南濃町の松山辰ヶ平農道改良工事として約270メートル、道路改良を予定しております。田畑の土地を買収したいということで514万6,000円計上させていただきました。

次に130ページの工事請負費993万円でございますが、月見の森ということで、南濃町にございます月見の森の生活環境保全林内の友好の橋としてつくりました手すり等が災害により一部破損をしました。これを、県単の3分の1の助成をいただいて改修をしたい。その改修工事費が993万円ということですので、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 110ページの備品購入費でございますが、天昇苑の祭壇購入と、それから音響設備が一部故障しておりますので、その備品購入費でございます。以上です。

○議長（服部 寿君） 田中消防長。

○消防長（田中俊澄君） 149ページの常備消防費の関係で、11節の需用費の消耗品関係でございますね、被服等が含まれた。こちらの方は、消防吏員の制服、それから訓練服、あとシャツ等、そういった貸与品の関係でございます。こちらの方は、現在、全吏員・職員、点数制ではじき出しまして、1人何点ということで点数でやっております、その交換用の被服費等でございます。その他合わせまして、救急隊員の救急服、こちらの方もこの被服費のところで購入させていただくということで行っております。また、この中には救急車用の医療関係の消耗品等が入っております。また、AEDの小児用のパッドとか、そういったものもこの中へ含ませていただいております。そういった金額がこの金額でございます。

続きまして151ページでございます。非常備消防費のところですが、こちらの方は

消防団員さんの公務災害の補償基金の関係での掛金でございます。こちらの算式は、実数ではなくて定数でございます。現在559人が条例定数でございますので、その基金の方への掛金は1人1,900円掛ける559人という計算でございます。また、退職報償の関係も実数ではなく定数で算式を掛けまして、基金の方へ送るということでございます。

あともう1点、同じ基金へでございますけれども、一般住民の方、火災等で現場で消火活動等の協力をしていただいた方、また救急関係で協力をしていただいて、もし負傷された方、そういった方への掛金もこの中に入っております。その金額がここに示しております掛金でございます。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 139、140ページの除草関係のお話ですけれども、単価につきましては県の基準の単価がございまして、それを利用しながら算出をしております。単価に面積、それと事業の内容、燃やすとか集積とかいろいろ内容がございまして、それによって単価を変えて算出をいたしております。

次に144ページの木造住宅診断委託料、これはここにもありますように、木造住宅を対象とした診断でございまして、平成21年度より制度が変わります。こういった関係で、従来は補助金の中で設けていた部分を委託料というような形で、これは市から相談士を各家庭に派遣して耐震診断をしていこうということで制度が変わりましたので、委託料ということで新たに設けさせていただきました。

それと、19節の補助金につきましては、そういった制度が変わったこともありまして減額がされておるといことです。これは木造住宅以外の建物ということになってございます。

それから154ページの共済費の関係でございます。これにつきましては、先ほど消防長の方からお話のあった部分とリンクするかもしれませんが、高須輪中の水防団207名に對した共済費でございまして、その団員数に単価を掛けて算出したものと、あと人口割がございまして、これをトータルをして計上させていただいております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 失礼をいたしました。

まず207ページでございますが、給与費明細書に掲げておりますその他特別職の金額の増減でございますが、これに当たりましては21年度、市長選挙、市議会選挙、また予定されております衆議院の選挙でございますが、その非常勤の特別職の関係の投票・開票関係の立会人の方々の増額によるものでございます。

続きまして、210ページの給料・職員手当状況の中の労務職の関係でございますが、給料月額の高くなっている要因でございますけれども、本年、業務関係労務職ですが、定年退職者が多くおりまして、その関係で平均の給料月額が増額となった要因でございます。以上で

ございます。

○議長（服部 寿君） 山田議員が質問されました24ページの保健体育費の目的外使用料ですが、文教関係でございますので、そのときにお聞きください。

以上、質問に対しての答弁は終わりましたが、答弁漏れはないですか。

〔9番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田勝議員。

○9番（山田 勝君） 手短にですけど、実は私、210ページですか、職員の給料等がアップすることについてはやぶさかではありませんが、我が市においてこういう数字を出して、果たして今後、県なんかがあるように知事から議員まで報酬の減額をしておるという時代にもかかわらず、こっちは適当にアップしてということで、今後補助金等に影響するようなことがないか、極めて私憂慮するものですが、もちろん答弁としては海津市は低いということを言われると思うんですが、これで来たものを、今この不景気な収入のないときに上げるということはというふうに言われはしないかと、私はそう思って、いつもの県からの助成というものがすべて下がっておるにもかかわらず、我が市だけがアップしていくということが大丈夫かということを思うんですが、その点についてお願いします。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 職員の給与の関係でございますが、今御質問にございましたように、岐阜県におきましても削減という方向でなされておりますけれども、当市におきましては、ただいま御意見にございましたように、県下で38番目というようなラスパイレスの関係でございますが、そのような状況に位置しております。これも加味しまして、人事院勧告等に伴いまして適正な給与の関係を保っておりますので、これに伴いまして国・県からの補助等について、左右されるものではないと思っております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） そのほかにもございせんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 8番 近藤輝明議員。

○8番（近藤輝明君） 2点質問をさせていただきます。

一つは、御存じのように、先般、第8回全国門前町サミットが、我が海津市のシンボルであります約800メートル、お千代保参道から情報発信され、大成功裏に終わったのかなと思う一人でございます。その参道におきまして、昨年、その前、集中豪雨ということで、たしかいち早く松永市長が夜半にもかかわらず、みずから現地視察と、非常にありがたく感謝を改めて申し上げるところでございます。

そのときに、いち早く420万という予算を計上され、このたび専門コンサル、あるいは測

量等々を含めて調査・研究されたとお聞きをし、新年度、この140ページ、工事請負費、排水路整備工事予算計上をされておると思います。どのような経過報告で昨年やられたか、新年度どのような方向づけを持って施行されるのか、そんなところをまず1点お聞きをいたします。

また2点目、176、178、酒田市生徒交流事業についてお尋ねをいたします。

旧平田っ子交流から十何回と、現在、海津市学生交流事業ということで、現在は全国からノミネートされておるのかなあと、そんなことを思う一人であります。たしか各位御存じのように、隔年ごとの事業ということで、新年度は予算も大幅に減額されておるのかということをおもいつつ、たしか20名、こういった絶対数に限らず、そのあたりは相手もあることだと思いますが、この予算計上について、またどのように対応されるのか、そんなところもまずもって御質問をさせていただきます。以上2点でございます。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 今御質問の件につきましては、平成19年9月に集中豪雨がございまして、お千代保かいわいで浸水をしたという事案でございます。これについて、今年度調査を行いまして、来年度についてはその一部を、その結果に基づいて改修をしていきたいということで予算を計上させていただきました。

139ページの道路橋梁新設改良費の工事請負費の中に、側溝の断面が小さいところがございまして、それを75メートルほど改修をする予算。それと次の140ページの一番下の排水路整備工事の中、ここには既設の水路がございまして。そこに土砂等が堆積しておりますので、200メートル程度除去をするということで予定をいたしております。調査結果で全体を完全に直そうとすると約4億程度の概算の予算が必要だということになってございましてけれども、今回については緊急性等もかんがみて、即効性のある改修をしたいというようなことで予定をさせていただくことといたしております。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 御質問の酒田市の交流事業でございますが、この事業につきましては、議員さん申されるとおり隔年で実施しております。

19年度から海津市も全市の10校を対象といたしまして、子供たちを選びまして、20名ということで隔年で事業を行わせていただきまして、21年度は山形の酒田市の方へ訪問するという計画で予算は半減をしております。人的のことにつきましては、20名から少しでも多くの子供たちを参加させたいという思いはございますが、酒田市もこの21年度に旧平田地区の学校に限らず、全市の学校を対象にという思いもお持ちだそうでございまして、今後また酒田市と十分協議をしながら、その人数配分等につきましても協議をしてみたいと思っております。よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 8 番 近藤議員。

○8 番（近藤輝明君） まず大倉建設部長に再度お尋ねをいたします。

専門コンサルは、業者をできたらお答え願います。

また、御存じのようにお千代保参道、あのような参道でございます。できますれば参拝客、あるいは地元等々、少しでも迷惑のかからないように工事の推進等々をお願いいたしますが、そういった対応をいま一度お聞きいたします。

また、教育関係、ようやく両市、ますますもって絶対数以上に一人でも二人でも多く未来に向けての財産、宝の児童・生徒たちの交流を強く強く要望するものとしまして、そのあたりも再度教育委員会事務局長にもお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 調査につきましては、岐阜にございます中日本建設コンサルタン
ト株式会社に委託をいたしましたものでございます。

今後の進め方といたしましては、先ほども申し上げました箇所を整備すれば、かなりの排水対策が行われるのではないかというようなこともありまして、進めるわけでございますけれども、ただしこれをやったら必ず全くないかということ、昨今のゲリラ豪雨と言われている局地的に降る雨があれば、またそういった被害が100%回避できるという保証はございませんけれども、この工事をすると、少なくとも宅地については今の状況が改善されて、ただし水田には水は湛水する状況は当然まだ残っていこうかなというふうに思います。平成21年度の事業を進めながら、効果の発揮が早く出るところから調査を進めながら、事業は進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長に質問は、さきの質疑で答弁済み、要望等でございますので、答弁は指名しません。

再質問ありますか。

〔8 番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 8 番 近藤議員。

○8 番（近藤輝明君） 最後に1点、お尋ねをいたします。

姉妹都市云々については、また一般質問ということにしておいて、松永市長にこの予算計上、酒田市生徒交流の思いをお尋ねいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 近藤議員にお伝えしますが、予算概要説明の、いわゆる施政方針の中に市長の思いが込められておりますが、その方針では物足りないということでしょうか。

○8 番（近藤輝明君） そうです。簡潔にということ。

○議長（服部 寿君） 松永市長。

○市長（松永清彦君） 海津市の一番の基本姿勢は、やはり子供の教育をどうするかということが第一だという思いを持っておりまして、この酒田市の交流事業もその観点から非常に重要な事業だという認識をいたしております。以上でよろしゅうございますでしょうか。

○議長（服部 寿君） そのほかございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） 時間等の関係もありますので、お答えをいただくのには簡潔でお願いしたいと思います。

まず文教関係の問題であります。堀田議員、永田議員からありました繰入金の就学助成基金繰入金、これについてはこの本会議での御答弁をいただきたいと思います。平成20年度実績390万でありましたが、頭出しの予算は21年度、何でこんな計上をされたのか、その理由を述べていただきたいと思います。

続きまして、50ページに当たりますが、財産管理費のうち土地借上料、前年度対比112万5,000円増加しております。その内訳の説明を求めます。

続きまして、まちづくり推進費、58ページです。その中で、委託料が定めてあります。会場設営委託料及びミニ水族館運営委託料、この内容について説明をいただきたいと思います。ただ、全国豊かな海づくり大会の関係予算である場合については、その旨もあわせてお願いしたいと思います。

四つ目が111ページ、衛生費のうち清掃総務費でございます。廃棄物減量等推進審議会委員報酬が定めてありますが、現在、自治会に推薦のお願いが回っておりますごみ減量推進委員との関係についてお答えください。

また、ごみ減量対策事業補助金の目的、対象相手もあわせてお願いしたいと思います。

それから、西南濃粗大廃棄物処理組合負担金が当初予算で平成19年度より約600万円増加をしてまいっておりますが、新規事業の予定について、あったら御報告をお願いします。

120ページでございます。農業総務費として上がっておりますが、予算計上してありませんので、海津市有機資源循環型農業の推進のための予算がもしかして積み残しになっていないか、その辺の御判断をちょうだいしたいと思います。

138ページの土木費で、新しく名称が出てまいりました新養老大橋とは何ぞや、このことについて説明を求めます。

142ページの砂防遊学館管理費、羽根谷だんだん公園管理委託料、実は昨年より若干ですが増額になっております。平成20年度に自走式の草刈り機が導入されておる関係もありますが、どうして増額になるのか、条件が変わるのか、もしくは面積要件が変わるのか、ぜひ細部にわたって説明を求めます。

本予算のうちに、いわゆる海津市シルバー人材センターへの委託料がそれぞれ見てあるんですが、随意契約を含めて、これは100ほどあるんですが、そのうちのシルバー関係の総額予算でどのくらい見込んでおるのか、わかったら教えていただきたいと思います。

最後に204ページ、款13の諸支出金のうち、目教育施設整備基金費が廃止科目となっております。その理由を条例に照らし合わせて説明を求めたいと思います。以上です。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 星野議員の質問に対して執行部の答弁を求めます。

森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） それでは、最初の就学助成事業の基金の関係でございますが、今年度は頭出し10万円ということで計上してございます。これにつきましては、先ほど教育総務課長からも説明いたしました、国際調和クラブの方で、例年ですと当初予算に間に合うときに、ある程度この趣旨に沿った基金の額が確定してまいります、御当人の方からもこの事業については継続をしたいということでございますが、額がまだこの時点では定まっておりますので、とりあえず頭出しをさせていただきました。後ほど補正の方で、決まりましたら計上させていただくということでよろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 50ページでございますが、土地の借上料の関係でございますが、今年度増額しております。この主な理由といたしましては、水晶の湯でございますが、今年度特別会計で計上いたしておりましたものが、次年度から一般会計に入るということで、その増額となっております。

土地借り上げについては以上でございます。

○議長（服部 寿君） 横井企画部長。

○企画部長（横井五月君） 58ページの委託料でございますけれども、まず会場内の展示パネル、それから協力団体等のブース等の設置を考えております。それからミニ水族館については、子供さん方に来ていただきたいという意向もございまして、巨大水槽等をアクアトトギの方へ、今のところ委託をして展示をしていただきたいというふうに思っておりますので、その経費を見込ませていただいております。

海づくり事業との関連性につきましては、直接関連はございませんが、冠等のことは検討しなければいけないかなというふうには、現在のところ思っております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） まず1点目でございますが、廃棄物減量推進協議会報酬費でございますが、これに対しましては市長の諮問機関ということで、来年度、まだ開催予定の計画はございませんが、頭出しで上げてございます。

それから、今年度から自治会にお願いしておりますごみ減量の推進員さんにつきましては、無報酬というようなことで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから2点目の112ページの西南濃粗大廃棄物処理組合の負担金でございますが、新規事業は今のところは特に聞いておりません。ただ、負担金が増額しているということでございますが、これにつきましては昨今、ごみの減量化が非常に進んでいるということで、対前年比77%ほどということで、減量化されております。その中で、ごみの減量が2市6町で負担割合を行っているわけでございますが、大垣市の減量化が特に多く、66%ほどの減量化ということでございます。均等割、人口割、搬入割というようなことで負担金の算出をしておりますので、その中で大垣市の負担割合が減ったということで、その他の市町にその分しわ寄せが来ているというのが現状でございます。

それからもう1点、ごみ対策減量補助金でございますが、課長の方から説明を申し上げます。

○議長（服部 寿君） 鈴木環境衛生課長。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） ごみ減量対策事業補助金につきましては、南濃町の北部、中部の婦人会の方々におかれまして、ボカシ処理によります事業活動を行っておみえになります。その部分に対する補助金と、市の食生活改善協議会によりましてボカシを作成していただいておりますので、その補助金ということで50万計上させていただいております。以上でございます。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） 120ページの農業総務費の堆肥等利用推進の予算の関係でございますが、総務費で予算は計上しておりません。この関係につきましては、振興費及び畜産業費の中で事務的経費について若干行っております。現在、西南濃の普及センターの方で試験等実質補助を行っていただいておりますので、今後も県と市であわせた形で推進をしてまいります。それだけの特別予算としては計上してございませんので、よろしくお願ひします。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 138ページの負担金で、新養老大橋架橋建設促進協議会でございますけれども、これは従来よりこういった協議会が平田町、養老町、輪之内町で組織されてあったわけですが、しばらくその活動が休止状態ということでございます。ここに来て、東海環状自動車道の養老インターができるというようなこともございまして、それから東へ延びていくところ、揖斐川にそういった話を橋をかけていくというようなことで、そういった協議会を再度、活動を続けていきたいということで予定をさせていただいております。

それから142ページの委託料の中の羽根谷だんだん公園管理委託料296万9,000円ですけれ

ども、これは14万2,000円ふえておるわけですがけれども、従来は賃金の中にこの業務がございまして、組み替えをさせていただきました。よって、賃金の方で14万2,000円減額をさせていただいて、こちらの方で増額をさせていただいたということでございます。よろしくお願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 御質問のシルバー委託の総額でございますが、今現在ここに各課の方で総額を取りまとめた積算資料がございませんので、後日提示をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 福田財政課長。

○総務部財政課長兼海津市民総合窓口課長（福田政春君） 204ページの教育施設整備基金の廃目につきましてでございますけれども、現在市で持っております基金につきまして、利息相当の見込みを当初予算で計上させていただいておりますが、先般、全員協議会の中でも教育施設整備基金につきまして御協議をお願いしておるところでございます。そうしたことからしまして、新年度予算の利子相当分を見込むのを未計上とさせていただいております。今後、引き続き教育施設整備基金として保有するということであれば、再度補正予算等で対応をしていきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） ありがとうございました。

50ページの財産管理費の内訳が説明されておられません。いわゆるざっくりの話でありますので、昨年対比112万5,000円の内訳を説明願いたいと思います。

それから新養老大橋とは何ぞやとお尋ねしておりましたが、羽島・養老線の関係の橋として認識していいのかどうか。

それから、砂防遊学館については組み替えの説明がありましたが、この自走式草刈り機の導入によってどれだけか予算が減して当たり前じゃないかなと。いわゆる投下した資本に対する見込みがない、そう思って、もう一度説明をいただきたいと思います。

204ページの教育施設については、前回、全協で説明をいただいておりますが、結論としては出ておりません。したがって、当初予算を組み立てる前に、本来の姿を出していただいた方がよかったんじゃないか。これは勝手に思い込んでおります。ただ、基金のあり方についても一度確認をとります。ルールの中で、この基金の扱いについては、定めがあります。今後、この予算を認められるということは、基金はどうされる予定なんでしょうか。いわゆる基金をこのまま行っちゃうと、運用基金をあわせて積立基金から基金の条例から削除されなきゃいかんわけなんです。そうすると、どこへそのお金は行くのか。そういったことを想

定しながら、再度きちっとした説明をいただかないと、この廃止項目については全く理解できない。そんなことでございます。

特に平成21年2月の海津市の広報に載っております。いわゆる海津市の財産として教育施設整備基金として住民にお知らせがしてあります。そういったことを踏まえると、やみくもに基金のあり方について決定するんじゃなくて、もっと慎重にするには、当初予算に頭出しとして必要ではなかったか。基金の取り扱いについてはこれではまずいと思います。

それから最後に、1番目に申し上げておりますが、修学助成事業基金繰入金が頭出しで終わりましたと。これは、実に不可解であります。当時のこの基金の原資は承知をいたしております。それから、約束事が全協で提示されております。その金額はというと、ここに載っておるんですね。19年度末現在高391万、平成20年度にはたしか13名募集をされて、就学助成をされておると思います。ところが、約束事ではそんな数は書いてない。平成19年1月22日に全協でお出しになった資料なんです、毎年度7名以内、1人年額30万円。申込期限が毎年2月1日から2月末日までと書いてある。ということは、募集してなかったんじゃないかなろうかと。だから、頭出ししかしようがない。そうすると、当初の奨学金の目的がいささか外れていくんじゃないかなろうかと。こういったことを踏まえて、再度お答えください。なぜ頭出ししなきゃならなかったか。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 新養老大橋の関係ですけれども、これは258号線を北へ走っていただくと古市石油というスタンドがある、その交差点から珍品堂の前を通って養老公園の方へ向いていく県道がございます。その路線を東へ真っすぐ行っていただくと揖斐川に当たりますので、そこにかかる橋が新養老大橋ということでございます。先ほど言葉足らずでございましたけれども、福東大橋の渋滞が非常に顕著にあらわれておるということもございまして、その解消を図りたいというような強い思いがございまして、架橋を要望していくということでございます。よろしくお願いいたします。

遊学館の草刈り機の関係ですけれども、従来、自走式の草刈り機を持っておったわけですが、それが故障して修理もきかなくなったということで、更新をさせていただいたものでございまして、それによって単価とか経費等に影響はしないということでございます。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 福田財政課長。

○総務部財政課長兼海津市民総合窓口課長（福田政春君） まず土地の借地料でございますけれども、110万ほど増になっております内訳といたしましては、水晶の湯の下の方の駐車場が特別会計から一般会計の方へ移っております。その関係で54万ほど、前年同額が新年度の方で一般会計に含まれております。その他の増につきましては、一部使用料、借地料等の見

直し等による増ということでございます。

それから教育施設整備基金の廃目の件でございますけれども、当初予算、当然現設置条例の中には設置されておる基金でございますので、頭出し等必要ということでの御指摘でございます。予算額としましては、新年度減額のゼロということで計上をさせていただきましたが、今後、補正等の対応で新たに目を設置いたしまして、引き続き保有するということであれば利子の積み立て等の補正予算の対応をさせていただきたいということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 菱田学校教育課長。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） 修学生の募集については、18年、19年度については1月の広報で募集をしております。それから20年度については、国際調和クラブの方が19年度までのことから、もう少し早目に見通しをつけたいからということで、もう少し早く募集をしてくれないかということで、たしか11月の広報で募集して、12月に希望者を取りまとめています。ですから、募集をしなかったということはありません。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） 教育課長、当時の書類をお持ちですか。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） 今、手元にはございません。

○17番（星野勇生君） 対象者、学費の支弁が困難な家庭の子供さん、母子家庭等と書いてありますが、学業に励み、その成績が良好な者。3番目に、中学校長の推薦する者ですね。その中、ずうっとおりてくると申込期限、申請期限と書いてあるんですよね。これが当初の予定だったと思います。したがって、勝手に予定を変えて公募しましたというのは、いささか疑問に思います。こういったものをお決めになるときは、やはり事前に協議をして、正確なることを住民にお伝えして、学校関係者をお願いして定めていかなきゃならんのじゃないかと。

今回は、頭出しですというのは、募集はしましたと。それは広報に載って募集をされただけでしょう。学校へ通知はどうでしたか。

それから、次に基金で、今説明をちょうだいいたしました。基金の管理、地方自治法241条、そのうち4番目に、この運用する基金の利息等について、毎年会計年度の繰り入れ、歳入歳出予算に計上しなければならないと。この辺の判断が少し甘かったように思います。だから、補正で対応するんじゃなくて、逆に上げておいて、次の時点で補正で対応する。基金条例がなくなっていない以上、この運用を的確に今後も進めなきゃいかんと思います。

最後に別件ですが、電子マネーについて、今回出されております。ちょっとページをめくるのに時間がかかりますので、この電子マネーの補助金、これはどなたが受け取るのか、

その内容と一緒にあわせて簡潔に説明だけいただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 菱田学校教育課長。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） 先ほどの募集の件ですけれども、海津市就学助成事業奨学金支給要綱というのは、当初、19年1月25日でしたけど、改正を20年10月1日の告示113号で、その時点で改正をしております、その改正と同時に学校には周知しております。

○議長（服部 寿君） 福田財政課長。

○総務部財政課長兼海津市民総合窓口課長（福田政春君） 基金につきましては、議員御指摘のとおりでございます。今後も適切な運用管理に努めさせていただきたいと思いますが、さらに補正予算等の対応につきましてもよろしくお願いいたしますと思います。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） 132ページの電子マネー活用事業補助金25万円の御質問かと思いますが、これにつきましては旧3町が合併しまして、商工会も1年おくれで合併をしていただきました。平田町は「すいすいカード」とか、そういう町で違ったシステムでやっておみえでございます。これを統合したいということで、その検討を始めていただく費用として活用の事業の推進をしたいという補助金ということで、商工会の方から申請が出てまいりましたので、今回組ませていただきました。

〔17番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 3回が終わりましたので……。

○17番（星野勇生君） 議長にお願いがあります。

○議長（服部 寿君） はい、じゃあ許可します。

17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） 先ほど菱田課長から変更の話がありました。いわゆる海津市の行政の姿が全くわからんうちに変わっているというのはいかがなものかなと。そんなことを踏まえて、議長にはぜひこういったものの公開を、せめて議会にお出しになるように要望しておきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 昼まであと残り10分でございますが、短目に質問がある方、許可をいたしますので、その他ございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） では、途中になってもよろしいので、その他質問ございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田議員。

○9番（山田 勝君） 私の質問の中で、後から聞けばいいと思っておったことを一、二点で

すけど、金廻地先の駐車場の一部の買い上げということですが、面積はどのくらいであるかということ。それから、草刈りについては県の単価を基準にして算出しておるという説明をいただきましたが、土地改良等も含めて非常に県の単価は高いということで、県から相違ないで、相違ないでということで、高須輪中土地改良区については今までは準じてきたような格好でしたけど、大変なやりくりであるということから、そんなもん県が一銭も負担してくれんようなものに、何で県の基準に従わんならんということから、業者等と交渉してという進め方をしておるんですが、それらについて、県が平米これこれと言ってきたら、それをするのみにしてやられるのか、ぜひひとつそういったことを交渉というか、少しでも経費の節約ということも含めて頑張っていたきたいと思いますので、そのあたりについて何かあったら教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（服部 寿君） 福田財政課長。

○総務部財政課長兼海津市民総合窓口課長（福田政春君） 金廻の駐車場の用地の面積につきましては1,600平米程度を予定しております。

○議長（服部 寿君） 大倉建設部長。

○建設部長（大倉明男君） 除草作業の単価については、県の基準単価がございますので、それをもとに、状況によって減じたり、当然委託先については交渉するなりして単価の抑制に努めております。中には、県の方から委託金等もいただいている事業もございますので、その辺の許される範囲の中で単価を決定して対応しておるという状況でございます。

○議長（服部 寿君） その他ございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 13番 浅井まゆみ議員。

○13番（浅井まゆみ君） 1点だけお願いします。

114ページの段ボールコンポスト材料費についてお伺いします。10万円組まれておりますが、これはどのようにこれから進められていくのか、計画だけお尋ねします。

○議長（服部 寿君） 鈴木環境衛生課長。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） 段ボールコンポストにつきましては、現在エコドームで海津市型の段ボールコンポストということで、機材等は、炭化汚泥と、あとシルバーさんに委託した剪定枝チップで500円で現在販売しております。まだ11個ぐらい、きょう現在そのぐらいの実績だと思っていますけれども、今後、ごみの減量推進員さん等にも新年度お願いして、普及に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 13番 浅井まゆみ議員。

○13番（浅井まゆみ君） そうしますと、今エコドームに置いてあるのは段ボールと炭化汚泥

とチップということで、大垣がやっているピートモスとか、ああいう部分は置いてないということで、本市は独自でそれをやっていくということでしょうか。

○議長（服部 寿君） 鈴木環境衛生課長。

○水道環境部環境衛生課長（鈴木照実君） エコドームにおきましては、海津市型としまして今お話しした段ボールコンポストの販売をしておりますけれども、海津市内の、具体的には平田町の近藤建設さんにおきまして、大垣市型の段ボールコンポストを啓発もされております。その部分として、エコドームにも展示は併設してしております。大垣市型が御入り用の方につきましては、近藤建設さんから直接というようなことでの啓発をさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） その他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

議案審議途中でございますが、ここで午後１時まで休憩といたします。

（午前１１時５６分）

○議長（服部 寿君） それでは、休憩を解き再開いたします。

（午後１時００分）

○議長（服部 寿君） 議案第２号 平成21年度海津市クレール平田運営特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 10番 飯田洋議員。

○10番（飯田 洋君） ９ページでございますけれども、委託料の中で情報機器更新委託料で1,117万円と、それから備品購入費の中で直売所用備品購入費1,477万6,000円、合わせて約2,600万円ですが、財源につきましては基金が充当されておりますけれども、当初にＬモード、パソコンサーバー等の更新ということを知りましたが、この事業の概要といいますか、現状がどのような形で便利になるのか。それと端末といいますか、生産者の加入者の方に対して新たな負担の発生がしないか、その２点についてお伺いいたします。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） お答えをしたいと思います。まず情報機器でございますが、先ほども言われましたように、Ｌモードファクスによる組合員と道の駅の管理をすべて単独で、道の駅クレール平田で整備いたしました。その整備の末端の農家側のＬモードファクスが22年度から使えなくなりますので、新たにその仕組みを変えた

いと。現在はＬモードファクスと、農家さんについてはパソコンで両方が使える形になっておりますので、Ｌモードファクスが使えなくなってもパソコンで処理はできるというふうには思います。ただ、耐用年数等来ておりますので、すべての仕組みをこの予算を組みまして認めていただければ、今言われた農家側の状態もできるだけ負担の少ないように仕組んでいきたいということでございます。内容につきましては、この予算を認めていただいた暁に具体的に詰めてまいりたいということで、現時点でどのような形でどこまでするかという詳細については、まだでき上がっておりませんので、21年度に早急に詰めて、農家さんにもお知らせをして、より使い勝手のいい形で推進をしたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第3号 平成21年度海津市月見の里南濃運営特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） 1点だけすみません。

クレール平田の場合は、地産地消というふうでレストランが運営されており、そういう部分もあるというふうに、健康づくりというところでのお話でお聞きしましたがけれども、レストラン等のあり方が違うので一概には言えないんですけれども、この月見の里南濃での地産地消というふうな食事をするところの状況だとか、あとはカロリー計算とか、そういう部分でこちらの方ではどのような進め方を、レストランの方に要望ができるかどうかというようなところをお聞かせ願いたいと思いますけれども。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） お答えをしたいと思います。まず地産地消につきましては、直売所で販売をしておりますものを主体に置いておりまして、御質問のレストラン等でございますが、南濃の道の駅にはレストランがございません。そのかわり、農産加工所がありまして、そこでは地元の農産物をできるだけ使っていただいて、その加工品を直売で売っていただいております。さらに、レストラン機能につきましては、南濃の場合は6店舗、貸し店舗がございます。そちらの方で1店舗上げますと、八重桜さんで米粉の米めん等を海津市で推奨しております地産地消の商品としてPRもしながら、そこで食べられるような形、またその製品をそれぞれの商店で買っていただいております。そういう形で、商店側にも御協力いただきながら、今後新たな商品等を考えながら進めていければと

いうふうに思っておりますが、商店の協力も要りますので、推進できるようにお願いをしながら、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第4号 平成21年度海津市介護老人保健施設在宅介護支援センター特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第5号 平成21年度海津市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第6号 平成21年度海津市老人保健特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第7号 平成21年度海津市介護保険特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第8号 平成21年度海津市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第9号 平成21年度海津市下水道事業特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） 4ページ及び34ページになりますが、今回、債務負担行為が上程されております。海津浄化センター水処理施設増設工事については、平成20年度、21年度、債務負担を起こしながら工事が発注されておるように記憶をいたしておりますが、南濃中南部浄化センター水処理施設増設工事については、期間が平成22年度から23年度、いわゆるまだ今

現在で21年度予算の審議なんですけど、今からこの債務負担の計画をなぜしなきゃならんか、その辺理解ができておりませんので、説明を求めたいと思います。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 今の星野議員の御質問にお答えしたいと思います。

南濃中南部浄化センター水処理施設増設工事でございますが、継続事業は、土木、電気、機械工事、ディッチ槽の増設工事でありまして、関連がございますので、3ヵ年計画の中で22年、23年は債務負担をお願いしたいと思っております。以上です。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） 関連性での話ですが、平成21年度の事業計画の中で、この債務負担が平成20年度中に起こされておったかどうか。21年度中の事業はどのくらいのボリュームなのか。あわせて、この22年、23年で9億6,500万、これが感覚としては少し理解しにくいところであります。総額でどのぐらいの予算をかけて、この中南部浄化センターの水処理施設を建設するのか、御報告ください。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 1点目の21年度の事業でございますが、増設工事の土木工事、水処理設備で1億5,000万、それから電気、機械設計委託で250万でございます。全体の事業費でございますが、詳細にはちょっとまだはっきりした数字が出ておりませんが、約11億円ほどでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） ありがとうございます、いわゆる34ページで見せていただくと、21年度以降の支出予定額、ところが期間は22年度、23年度と書いてあるんで、まだいまだに理解ができておりません。しかし、総額11億ぐらいであろうというところの、今回9億6,500万円を債務負担で認めてくださいよということではよろしゅうございますか。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） はい、そのとおりでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第10号 平成21年度海津市水道事業会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田勝議員。

○9番（山田 勝君） 今年度の給水収益の減について、それなりの理由があらうかと思いますが、それを教えていただきたい。なぜこういった減になるのかということ。これは4ページです。

もう1点、次が11ページと12ページにわたっておるんですが、この目隠しシールの借上料とか、あるいは保守点検委託料というようなことで、二重にお金がかかるような気がするんですが、こういったものはやっぱりリースで借りていく方が得なのか、そんなに金のかかるものなのかということを含めて説明をいただきたいと思います。

以上2点について、お願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 2点の御質問があったかと思いますが、1点目の使用料でございます。今年度も既に節水とか、下水道接続で皆さん節約というような状況が起きております。今年度自体も若干下がっております。ちなみに、18年度で一般家庭の平均使用水量が33立米、それから19年度で32立米、20年度で30立米という形で、徐々に下がっておるのが現状でございます。

2点目については、水道課長から回答いたします。

○議長（服部 寿君） 日比水道課長。

○水道環境部水道課長（日比正廣君） 11ページの目隠しシールの張りつけ機保守料と、12ページの目隠しシールの張りつけ機借上料でございますが、やはりリースの方が安く上がるということで、今これを使いまして納付書等で金額面等、シールを張りまして隠して処理しているという状況でございます。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） 多分2点にわたると思うんですが、今山田議員から年間の配水量の問題が提示されております。私の試算でいくと有収率はまだ80%かなあと思って見ておりますが、この予算の中で有収率を上げる施策をどの程度計画の中に入れてあるのか。金額的な話でおりますので、お金だけ対応してください。

もう1点は、ページがないんですが、1ページの反対側に企業会計ですので、事業量等を含めて掲げてあります。そのうち、第7条、他会計からの補助金という項目があります。今回、20年度より960万ほど減額になっておりますが、平成19年第4回定例会において水道事業給水条例が改正され、市内一律の料金となりました。その折に、他会計からの補助金については、高料金対策に値しないから、本来するべきではなかったんじゃないかなということ

を考えておりますが、この第7条の取り扱いについて、再度説明をいただきたいと思います。いわゆる使用料で補うのが企業会計の本分でありますので、安易に他会計の補助金をちょうだいするというのは好ましくないのではないかとということで、この2点、お答えください。

○議長（服部 寿君） 日比水道課長。

○水道環境部水道課長（日比正廣君） まず1点目の、有収水量を上げるための対策でございますが、この予算の中では7ページの修繕費の中で、漏水等の修繕費用等を計上してございます。

次に、7条の関係でございますが、国が定めております高料金対策には該当しませんが、今の料金設定の不足額を一般会計から助成いただき、補っているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） 現状についてはわかっておりますが、ただ料金を定めたときに、こういったものに対する当時の審議会の記録を見ると、違法性が追及されております。したがって、現在の料金でこのまま行くと、永遠にまた補助金が必要になるんじゃないかと。いわゆる料金改正も視野に入れて検討する必要があると思いますが、その辺はいかがでしょうか。

それから、対策としては漏水費用を見て対策ということでございますが、果たしてその漏水だけで対策が可能なのかどうか。根本的に問題があるんじゃないか。いわゆる入りと出の水の量のはかり方にも当然問題があつてしかるべしだろうということを考えておりますが、その辺、担当としての考え方はいかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 他会計の補助金繰り入れでございますが、現在、給水単価、原価でいきますと約200円が必要となっております。現在の使用料147円いただいておりますが、まだ今後もどうしてもその差額分は必要になるというふうに考えております。

有収水量を上げる方法でございますが、漏水箇所の修繕が最も重要なことだというふうに今のところ考えておりますので、そちらの方で全力を尽くしたいというふうに思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） ありがとうございます。しかし、平成19年の4月の会議録をもう御一読いただきたいと思います。今回の漏水対策についても申し上げております。そんなことで、この予算の9,000万円の補助金については、どちらもお答えになりませんでした。今後、料金の見直しがあるのかないのか、それについてはどういう考え方でしょうか。

○議長（服部 寿君） 高木水道環境部長。

○水道環境部長（高木武夫君） 他会計の繰入金、補助金でございますが、先ほどもお話しさせていただきましたが、原価として200円まで引き上げないと、現在の予算確保が困難だというふうに考えております。それで、今後の値上げにつきましては、昨年度統一ということで、南濃町地内約50%ほど値上げをしております。すぐにまた水道使用料の値上げということも非常に厳しいと思っておりますので、また今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第11号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第12号 平成21年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第13号 平成21年度海津市介護老人保健施設事業特別会計予算についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第14号 平成21年度海津市駒野奥条入会財産区会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田勝議員。

○9番（山田 勝君） 7ページですけど、報酬のところで58万8,000円ということですが、どのような委員会構成をされておるのか、何名でそういった管理委員ができておるのかということと、次の羽沢区ではもう廃止科目になっておるにもかかわらず、この駒野奥条については維持していかなきゃならんのか、そういったことも含めてちょっと教えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） それでは7ページに掲げてございます報酬の関係でございますが、この内訳を申し上げますと、管理会長2名おりまして、月

5,300円の12ヵ月分で12万7,200円、そして管理員が8名おります。月額4,800円で、合わせますと46万800円、合わせて58万8,000円の報酬額を計上させていただいております。

2点目の御質問の内容でございますが、この財産区の関係ですが、再度、聞き漏らした点もございますので、お聞きしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 9番 山田議員。

○9番（山田 勝君） 羽沢でしょう、その次は。羽沢はなくなっておるがということを申し上げたんだけど、駒野は維持しなきゃならんのかを、この管理審査委員会等ではという質問をさせてもらったんですよ、その羽沢のときになぜなくなったのかと尋ねればいいわけだね、そうすると。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 次の羽沢財産区のことだと思うんですが、この会計はまだ存続いたしますが。

○9番（山田 勝君） 管理委員会というのがなくなったということ。もちろん維持はされておるんだが、そういったものがなくなったがなぜかということ。羽沢はまだ上がっておらんので、この次にさせてもらうでいい。

○議長（服部 寿君） それでは伊藤総務部長、次の羽沢のときに再度質問いただきますので。駒野奥条入会財産区に関しての予算、他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第15号 平成21年度海津市羽沢財産区会計予算についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田勝議員。

○9番（山田 勝君） 改めて御質問させていただきます。

先ほどの駒野奥条については財産区の管理委員会というのが設置されてきておりますが、羽沢については、今年度より審査委員会というのが廃止項目ということですが、その理由はなぜなのかということをお尋ねしたかったということですが。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 失礼いたしました。この廃止科目になっておりますのは、ことし選挙の関係で管理委員会、これは選挙の関係でございますけれども、その分が今年度3月に予定しておりますけれども、その経常経費を掲げておりまして、今年度は選挙がございませんので500万円の減額ということになっておりますので、よろしく願いをいたします。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） 一般会計の借地料の関係にリンクするわけなんです、一般会計の説明の折にいただきましたお金、いわゆる112万何ぼだったと思うんですが、羽沢財産区の管理下における、この予算でいきますと財産貸付収入に匹敵するのではなかろうかと思います。いわゆる水晶の湯の指定管理者制度に伴って一般会計で借地料を支払う。それから月見の森の駐車場であります、どうも誤解されやすいんで、あそこは水晶の湯の駐車場じゃありません。月見の森の駐車場の借地料が上がったやに聞きました。それを合わせて財産貸付収入としてここに上がってくるべきでなかったかな。いわゆる入りの部分が昨年同額になっております。その辺の説明を求めたいと思います。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 羽沢財産区の財産貸付収入の内訳でございますが、先ほど議員の方より御意見のありましたとおりでございます、羽沢といたしましては、先ほどもお話しございましたように、月見の森の駐車場の分と、そして水晶の湯の貸し付け分、面積でございますが、月見の森につきましては1,791坪、そして水晶の湯の貸し付けにつきましては982坪、その二つのものにつきまして財産区の方で収入としております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） 財産区の持ち坪の面積の話じゃなくて、借地料が財産区の収入としてこの金額、昨年同額ですがよろしいかとお尋ねしておるわけです。一般会計の方で借地料が支払っておる金額と、財産区で処理をする金額の差があるように思えてなりません。それでよろしいかということをお聞きしておるわけです。

時間がかかるようでしたら休憩を求めたいと思います。

○議長（服部 寿君） 星野議員の質問に対して執行部の答弁を求めますが、すぐできますか。

執行部の方から、時間を要したいということでございます。

お諮りをさせていただきますが、休憩をとりたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。それでは休憩に入ります。

暫時休憩をとります。

（午後1時39分）

○議長（服部 寿君） 休憩を解き再開いたします。

（午後 1 時 5 0 分）

○議長（服部 寿君） なお、午前中の永田議員からの質問に対して教育委員会事務局から報告案件がありますので、報告いただきます。

森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 午前の永田議員の資料提供ということで、私ども作成いたしました資料でございますが、先ほどお手元にお配りさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） それでは、17番 星野議員の質問に対して執行部の答弁を求めます。
伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） では、羽沢財産区の関係でございますけれども、星野議員御指摘の財産区の入りの財産貸付収入と、また関連します一般会計の歳出であります借上料の関係でございますが、まず財産区の方の入りの関係でございますが、月見の森駐車場、先ほど申し上げましたが、借りておりますのが、現在坪209円で借りております。同じ水晶の湯の貸し付けにつきましては坪単価500円ということで、209円と500円の差がございました。この関係で坪単価の見直しということで、ただいま協議中ということでございますので、財産区につきましては旧来の209円で、月見の森の方ですが、計上させていただきます。

それにかわりまして、一般会計の方につきましては、500円に近い単価という御要望がございます。一般会計の方の借り上げの歳出につきましては500円、これはまだ協議中で決定ではございませんが、500円の単価で計上させていただいたということでございます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野議員。

○17番（星野勇生君） 説明ありがとうございました。本来の姿でまだ契約更新がされてないんで、一般会計の借上料と特別会計の財産収入は違ってやむなしというふうにしかならんことができません。しかし、当初予算を立ち上げるときに、そういったことが可能なかどうか。いわゆるもらう方は少なくて出す方が多かったら、一体全体その中間のお金はどこへ行くんでしょうかということなんですね。本来、出した方とこういったものは個人的にもらうお金じゃありませんので、会計との数字が整合性がとれなくてはおかしいんじゃないかと私は思うんです。その辺の判断をどうおとりになるのか。聞くところによると、3月31日ですか、本年、契約更新に当たると聞いています。管理会の会長さんからは、当然値上げの

要求がしてあるように聞いております。その辺で予算をお組みになったんであると思うんですが、今後どうするのか。今後、この予算の対応をどうするのか。3月31日に結論は出るんですが、その後どうするのか。今後の計画について、最後にお答えいただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） ただいまの御指摘、御意見、そのとおりでございます。ただいまお話のございましたように、協議が31日に取り交わされるということで、その結果500円ということになれば、この財産区の入りの方の補正というという対応をさせていただきたいと思いますので、その辺、御理解、御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第16号 平成20年度海津市一般会計補正予算（第7号）についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6番 永田武秀議員。

○6番（永田武秀君） 1点だけお願いします。

一般会計のときにもちょっと質問したことと関連してくるかと思うんですけれども、ページ数でいきますと18ページ、この海津苑の改修についてだけお尋ねをいたしたいと思います。

これは国庫支出金がちょうど2,225万円ということで、多分一般会計のときに質問したことに関連する国からの支援のお金が来たので、海津苑の改修に急遽取りかかったのかなあとと思われる部分もあるんですけど、まず具体的にこの内容は何をどういうふうにするかというのを御説明いただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 安達市民福祉部長。

○市民福祉部長（安達博司君） 今回、補正をお願いさせていただいております2,225万円でございますけれども、これは20年の10月に温泉法が改正されまして、21年度中にハード面については改善を行えということになっております。それで、この海津苑の源泉ポンプのところメタンガスが多く含まれております。それで、このメタンガスを除去するガスセパレーターといった装置を建設するものでございまして、これは国の地域活性化・生活対策臨時交付金が交付されたからというのではなく、これがなくても当然取り組んでいかなければならないハード面の事業でございますので、よろしくお願いいたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6 番 永田議員。

○6 番（永田武秀君） もう一回、要するに湯をくみ上げるポンプにガスが詰まるので、それを直すために、この改修工事があるということでしょうか。そして、それはやらなきゃいけないかったけれども、たまたま国の財源を充当したという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（服部 寿君） 安達市民福祉部長。

○市民福祉部長（安達博司君） くみ上げる湯にメタンが当然含まれております。それを除去するがための装置でございまして、21年度に計画しておりましたけれども、急遽こういった交付金が交付されるということで、繰越明許でもって20年度中に対応していきたいというふうに考えております。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第17号 平成20年度海津市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第18号 平成20年度海津市介護保険特別会計補正予算（第4号）についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第19号 平成20年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第20号 平成20年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第21号 平成20年度海津市水道事業特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第22号 海津市内部組織設置条例の一部を改正する条例についての質疑

を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 9番 山田勝議員。

○9番（山田 勝君） 質問ではございませんが、この条例改正の冊子ですけど、29号からまるきり逆しまにとじてあるんだが、意識してこういうことをやられたのか、ちょっと確認させてもらいたいんだが、皆さんそうなおるのか、私だけこういうことなのか。どこがとじたのかということも含めてお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 後藤議会事務局長。

○議会事務局長（後藤昌司君） 失礼をいたします。

この議案につきましては、議会事務局の方で作成をさせていただきました。大変製本上、不手際があったことをまずもっておわびを申し上げまして、早速正規のものと交換をさせていただきます。失礼いたしました。

○議長（服部 寿君） そのほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第23号 海津市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第24号 海津市自主運行バス設置条例を廃止する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第25号 海津市特別会計条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第26号 海津市基金条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第27号 海津市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第28号 海津市個人情報保護条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第29号 海津市国民健康保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第30号 海津市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） この日にちを11日間短くしたと、徴収の納期。理由だけを教えてください。

○議長（服部 寿君） 安達市民福祉部長。

○市民福祉部長（安達博司君） この納期の日にちでございますけれども、国民健康保険の納期と後期高齢の方と最終日がばらばらでございますので、国保の納期に合わせさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第31号 海津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定についての質疑を許可いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） 1点だけ。第3条の2項になりますか、基金に属する現金は必要に応じ最も確実かつ有利な有価証券にかえることができるというふうになっておりますけれども、今、本当に確実かつ有利な有価証券というのが本当にあるのかどうかというのが疑問なところで、この一文を加える理由を教えてくださいということと、それから実際にこれはかえることができるというふうにあるので、有価証券にかえるというふうに考えているのか、それとも不確実な何かということなので、そこら辺のところをどういうふうに考えてみ

えるかだけ教えてください。

○議長（服部 寿君） 菱田高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（菱田義博君） 堀田議員の御質問にお答えしたいと思います。

かえることができるということでございますので、何か有利な方法があったらかえてもよろしいですよという考えだと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 2 番 堀田議員。

○2 番（堀田みつ子君） 有価証券で基金を持つのかどうかという、そこだけ。そのつもりはあるのかどうかというだけ。

○議長（服部 寿君） 菱田高齢福祉課長。

○市民福祉部高齢福祉課長（菱田義博君） 一応3年間で使っていくという形に海津市はなっておりますので、そのような有利な方法があれば、その有利な方法を使わせていただきたいと思うんですが、今のところ、その辺のはまだ検討していきたいと考えております。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第32号 海津市介護保険条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第33号 海津市老人福祉施設条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第34号 海津市南濃総合福祉会館ゆとりの森条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第35号 海津市立幼稚園条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6 番 永田武秀議員。

○6 番（永田武秀君） お尋ねします。

この条例改正で事実上廃園になるわけでありますけれども、この場合、あとの維持はどういうふうになるのか。それともう一つは、これは当然教育財産であると想像するんですけれども、条例廃止によって今度この幼稚園というのは普通財産というか、そういうふうになるものなんでしょうか、どういうふうでしょうか。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 永田議員の御質問にお答えいたします。

この1年かけまして、4園の施設のあり方につきまして、教育委員会のサイドで検討させていただきました。今回、このように廃止をするということで、教育的には使用しないという結論をこの3月の教育委員会の方で最終的な回答に基づきまして、市長部局の普通財産の方へ切りかえていくということで、今回条例改正を出させていただきました。

なお、施設が残っておりますので、水道料程度だと思っておりますが、普通財産に戻すものの幼稚園費を若干見ております。その辺はよろしくお願ひしたいと思っております。

〔挙手する者あり〕

○議長（服部 寿君） 6番 永田議員。

○6番（永田武秀君） ということは、市の一般の施設というのは表現が悪いけど、ということになることによって、じゃあこの幼稚園というか、これはどこがどういうふうに管理をし、そしてまた万一地域で使わせてほしいといったような場合は、使わせてもらえるのか、もうかぎがかかったまま、壊すまでそのままずっとということになるのでしょうか。その点もあわせてお答えいただきたいと思います。

○議長（服部 寿君） 森島教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（森島英雄君） 再度の御質問でございますが、先ほども申し上げました、これは普通財産に切りかわりますので、市長部局、財政課、そのあたりであろうかと思っておりますが、そちらで管理をしていただくような形になろうかと思っております。

○議長（服部 寿君） 他にございませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第36号 海津市農村環境改善センター等条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第37号 海津市企業立地促進条例の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第38号 海津市下水道条例等の一部を改正する条例についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第39号 市道路線の廃止及び認定についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

続きまして、議案第40号 海津市下水道事業特別会計への繰入についての質疑を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（服部 寿君） 質疑はないものと認めます。よって、質疑を終結します。

お諮りをいたします。ただいま質疑を行いました議案第1号から議案第40号までの40議案は、お手元に配付しております議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、議案第1号から議案第40号までの40議案は、議案付託表のとおりそれぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定いたしました。

なお、審査は3月18日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

◎散会宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は3月17日に再開し、一般質問を行いますので、よろしくお願い申し上げます。
皆さん、大変御苦勞さまでございました。

（午後2時23分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年 3 月 3 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員